

## 第5回 松江市中心市街地対策協議会 議 事 録

日 時：平成 19 年 2 月 22 日（木） 9：30～12：00

場 所：松江市役所 本館西棟 3 階 第 2 常任委員会室

\*\*\*\*\*

（あいさつ）

事務局（春木副参事）

おはようございます。開会の前に本日回収させていただきました「宍道湖温泉駅周辺まちづくり事業計画」につきまして事務局の手違いで配布しましたこと、大変御迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございませんでした。それでは、第5回松江市中心市街地対策協議会を開催いたします。まず最初に、森部長のほうからごあいさつを申し上げます。

事務局（森部長）

おはようございます。きょうは朝早くからお集まりいただきまして大変ありがとうございます。先月の15日に第4回の、この対策協議会を開いていただきまして、その後ワーキングでいろいろ御論議願ったことを、きょう全体の委員会の中でまた御論議を願いたいというふうに考えております。若干せつかくの機会でございますので、行政の動きにつきまして2、3報告させていただきたいと思っております。

昨年、市長のほうから19年度、新年度の予算を発表いたしました。約900億、1.4%の増の予算でございます。この中で一番の主要事業といたしましたのが、定住化でございます。総合計画の中でも、政策目標として50年後には20万人を目指すということで具体的に、この新年度から定住化策をやっていこうというものでございます。项目的には「産む」「育てる」「住む」「働く」この4項目に分けて、当面なることから手を付けていこう。いろいろ論議することは、その随時プラスしながら政策をやっていこうというものでございました。

もう1点は、観光の振興でございます。御存じのとおり、今年から開府400年の各種イベントを行うわけでございます。その中で観光の振興も図っていこうというものでござい

ます。もちろん、この 400 年祭というのは観光振興のみでなく、先人の英知を我々が学んで、将来の松江にどう生かしていくかということも必要な点がございませう。どちらにいたしましても、きょうも資料をお配りしておりますが、開府 400 年祭のいろんなイベントが、この中心市街地の活性化にも並行して役立つもの、多々あろうと思っておりますので、また参考に御議論をしていただきたいと思います。

もう 1 点でございますが、実は条例案件として、松江市の景観条例というものを今回の議会に出すことにしております。松江市は全国的には早かったわけですが、昭和 48 年から塩見縄手地区を美観地区として保存そして活用してきたところでございませうが、これを新市、全市に景観計画地区として指定をいたしましてゾーンごとにその基準を適用いたしまして、保存あるいは景観形成をやっていこうというものでございませう。私が考えますには、松江が国際文化観光都市、この指定を受けて以来の将来のまちづくりの 1 つの指標となるべきものじゃないかと思っております。もちろん、まだまだ不十分な点がありますので、この伸びていく計画として今回の景観計画を策定してありまして随時住民の皆さんの御理解、個人の財産に規制がかかることとございませうので、御理解をいただく中で規制の基準をより細かく、あるいはエリアを拡大していこうというものでございませう。大変話が長くなりましたが、そういうことを御報告させていただきまして最初のあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

( 議事 )

事務局 ( 春木副参事 )

それでは、作野会長さまからごあいさつをいただきまして、引き続き議事進行をお願いいたします。

作野会長

皆様おはようございませう。本日は年度末の大変お忙しいところを、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。また、アドバイザーの横森先生、毎熊先生にもおいいただきまして本当にありがとうございます。今年は暖冬と言われておりますが、本当に今週に入ってからはずね、特に好天ではずね、このまま春を迎えるような天気の様相でございませう。この間はずね、去年の秋から協議を始めまいりましたが、年末年始を挟みまして大変綿密な議論を重ねまして本日ようやく計画らしい計画が出てきたという段階でございませう。それをどういうふうにご議論して今後どういうふうに進めていくかは、あとの議事の中で御紹介申し上げたいと思っておりますが、きょうがはずね、いわば最大の山場と

ということになりますので、皆様限られた時間ではありますが、御協議のほどよろしく願い申し上げます。失礼いたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事に入りますが、具体的な議事の前にちょっと私のほうから説明はいたしますが、その前にですね、配布の資料がたくさんございますので、まず資料の有無というか、そういうことに関してまず確認をいただきたいと思いますので、事務局より資料の説明をお願いします。

事務局（春木副参事）

資料の確認をさせていただきます。本日差し替えの部分の資料もたくさんありますので、1枚ごとに確認させていただきたいと思います。まず資料の1につきましては、前回送付いたしました資料と変わっておりません。資料2につきましては、今回差し替えしておりますので差し替えをお願いいたします。同じく資料の3につきましても、本日差し替えをお願いいたします。資料4につきましても、差し替えをお願いいたします。資料5につきましては、お配りした資料と同じでございます。資料6につきましても本日、差し替えをお願いいたします。資料7から資料9まで本日追加資料として出しておりますので、追加をお願いいたします。それから、「白潟のまちづくり構想計画」についても、本日追加しております。それから、「詳細のエリア設定とエリア間の連担」というので、本日資料を先ほど配っております。テーマの「住んでよし、訪れてよし、松江らしいまちづくり」という資料、A4の資料ですが、これも本日追加しております。以上が本日の資料でございます。資料がございましたでしょうか。

作野会長

すみません、送付済みの資料を使う資料番号だけおっしゃっていただけますか。

事務局（春木副参事）

送付済みの資料は、資料1です。資料1と資料5につきましては、変わっておりません。

作野会長

それはお手元のものを出示していただくということで、よろしいですね。皆様封筒で送られたもの、資料1と5だけは送られたものを出示していただいて、それ以外は机の上に置いてあるものを使用されるということで御確認をお願いします。少しだけ時間をおかせていただきますので、大変膨大で恐縮なんですけど、これを順序良く進めていきますので大変恐縮ですが整理をお願いいたします。

それでは、やや混乱気味ではあると思いますが、時間も限られておりますので進めさせ

ていただきたいと思います。まず始めに、具体的な議事に入ります前に私のほうで、これまでの経過を簡単に御紹介申し上げたいと思います。先般の協議会では、この場ではですね、中心市街地の活性化のための大きいコンセプトについて御議論いただき、おおむね御了解いただきました。そして、それに対する具体的な方策や事業の案については、「皆様自由に出してください」というような申し上げ方だったんですが、なかなかですね、入れ物というか十分な準備ができていませんでしたので、それほどまでは御意見出なかったと承知しております。その後、ワーキンググループに持ち帰りまして議論いたしました。大きくは2つの要素があったというふうに思います。それは簡単に申し上げれば、お手元の資料1をごらんください。簡単に申し上げれば資料1の右向きに から までであると思いますが、このエリアをですね、どういうエリアが適切かと。属性がですね、共にするエリアはどうかということで11のエリアを設定いたしました。

確認いたしますが、これはこれをもって中心市街地とするかどうかというのはきょうの議論で検討したいと思いますので、まずは中心市街地の色分けという意味で から をいたしました。それから今度は縦向きに「性格付け」、「複層的エリア設定」、「地域連携と交通ネットワークの整備」という項目で具体的事業名を入れておりますが、事業名といいますが事業項目、重点施策を入れておりますが、それがどこのエリアに重きが置かれるかということを議論いたしました。実際の事業をこの丸とか三角の中にですね、実際の事業名が入るというような考え方をしていただければと思います。本当はですね、その精査とそれからさらにはですね、数値目標等もですね、吟味していかないといけないんですが、残念ながらワーキンググループでは、そこまでは時間はございませんでして、この準備ができてきょうの協議会に至ったということでございます。

そこで、本日の議事の進め方ですが、どのようにするかと申しますと、最初にですね、いろいろと新しい動きというか関連資料がございませんで、まずそれを確認いたします。そのあと、議題で申し上げますと から ですね、 、 、 、「性格付け」、「事業について」、「エリアについて」これを協議いたします。そしてそこで休憩ができればいいんですが、そのあと として「基本計画標準様式について」これは要はですね、内閣府に提出する中心市街地の活性化基本計画の文章版といいますか、提出版であります。その中身についても議論していきたいと思います。よろしいでしょうか。なお、最後に今後のタイムスケジュールなんですけれども、ちょっと先ほど協議しましたので、十分なコンセンサスは得られていないかもしれませんが、当初ですね、前回協議会で申し上げましたように3月

1日から3月16日までをパブリックコメント期間として17日以降、協議会をやる。それで決定するというにしております。しかし、いままでの経験からいうとですね、出来上がったものを、「これどうですか」といってもですね、なかなか意見が言いにくいと。あるいは、やってもそんなに意味がない面はありますんで、確認の作業は重要なんですけど、もう少し前倒しをいたしましてパブリックコメントの期間が終わるか終わらないかの頃に、最後の協議会をやりたいと。そこでパブリックコメントもある程度、出そろっていますし、またきょう、もう時間切れで議論できない要素は、そこでも最終的に議論すると。最後の出来上がったものについては、郵送やメーリングリストあるいは会長等に御一任、あるいはワーキンググループでは集まれるかもしれませんが、そのような形ですね、一番お尻ではなくて少し手前のところで協議会をさせていただくということにしたいと考えておりますので、それについて御意見ございましたらいただきたいと思いますが、基本的にはそういう方向でお願いしたいと考えております。まず、今後の予定ときょうの位置付けにつきまして御説明いたしました、何か御質問御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、具体的な中身に入る前にですね、資料でいいますと資料一覧の本日配布する会議資料ということで資料7、8、9それから「白濁いのちのまちづくり」等の資料がございますので、ちょっとそれをまず最初に目を通しておきたいと思えます。事務局から簡単に御説明がありますでしょうか。資料8の「開府400年」ですね、まずこれをちょっと簡単に御説明いただけますか。

事務局（花形係長）

おはようございます。きょうはどうもありがとうございます。そうしましたら、簡単に説明させていただきたいと思えます。開府400年祭が今年から5年にわたって、いろいろとイベントなり行事、またいろんなことが開催される予定になっております。資料のお手持ちのA3のカラーのものをさせていただきますと、今年から5年にわたってどのような事業が開府400年祭としてされるかというのが書いてございます。資料を付けた趣旨といたしましては、ワーキングの中でこういった松江の伝統的なもの、歴史とか和菓子とかそういったものも非常に大事な中心市街地のアイテムじゃないかという議論の中で、まさしくそういったものをテーマとした各種事業を展開されますので、ここに資料として提出させていただきます。

それとあともう1つが白濁のほうですね、「白濁いのちのまちづくり構想」ということ

でA4の1枚紙なんですけど、こちらはちょうど天神町でいろいろ活動されています伊藤さんのほうで事業主体となって、高齢者自立支援型のマンションの整備をしたいということで、内容が記載されてございます。簡単に言いますと、元気なお年寄りの方がその8階建てのマンションにお住まいになるような形で1階、2階はクリニック、3階から7階までが2DK ぐらいの居室を設けてそこで生活されるというような形のスキームになっております。簡単でございますけども、以上でございます。

作野会長

ありがとうございました。資料8と追加資料の「白濁いのちのまちづくり」。これは中心市街地の具体的な動きに関わりますので資料の御説明をいただきました。何か皆様のほうで御質問とか、あるいはこういう点をこの活性化基本計画に盛り込んでいこうというような御意見ございましたらちょうだいしたいと思いますけども、いかがでしょうか。中村さん、何か解説がありますか。

中村委員

ということでございまして、「お年寄りに優しいまちづくり」ということで現在、私たちの地域はやっておりますが、実はきのう、いよいよ会社を設立するという事で各周辺の方々も集まっていたございまして、3月の頃までには合同会社でございますが、立ち上げるということになりました。その1つの一環として、この伊藤さんの事業がございまして、実は独居老人さんが150世帯住んでいらっしゃるんですけど、この地域。この方々がばらばらで住んでいらっしゃるということはですね、いろんな面でちょっと危ないというか安否の確認もできないというようないろんな問題があります。そこをですね、いい形で解決すると同時に独居老人さんが住んでいらっしゃる土地をですね、よくあるんですけど亡くされるとですね、県外に仕事を持っておられて、もう向こうへ住んでおられる方が、その県内の方の不動産の関係の方に土地を管理してもらおうということになって、いざですね、この大変美観のある特に灘町周辺は宍道湖の見えるすばらしい地域なんですけれど、そこがバラバラの土地管理になってしまって、いざとなつて何かいい形での計画が動いたときに全然それが管理できないというようなことがあってもいけないということで、そういうふうな不動産の部分の管理まで、これはあくまでも最終的な部分ですけど、できるようなことも視野に入れた形での、こういう形のいわゆるお年寄りさんを徹底的にケアできるような施設というのを実験的にやってみようということで、こういうものを今回ちょっと計画しているところでございます。

なお、運営もですね、これもまた新しいタイプでしてマルベリーさんの横でございますので、障害者の方を中心にその方々にも仕事を差し上げていくと、管理の仕事をですね。トップの方はしっかりした方が立ちますけれど、その手伝いとか仕事に関して障害者の方をなるべく雇用してやっていくというようなところを考えている実験施設でございます。よろしくをお願いします。

作野会長

どうもありがとうございました。委員の皆様のほうで、白濁のことあるいは開府 400 年のこと何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これなどの点もですね、頭に入れつつきょうの協議に向かいたいと思います。これはたくさん資料がありますのでいったん置いときますね。

それではですね、次いきたいと思います。次は先ほど私のほうから、これまでの経過を説明させていただきましたが、すべてはですね、この資料 1 のマトリックスとですね、それから見られなくて結構なんですけど、たくさんありますので。資料 5 のエリア、この 2 つがベースになっているわけですね。その上にどういうことを具体的に盛り込むかというのが、それ以外の資料だというふうにお考えください。それで、いまからちょっと簡単に事務局より説明をいただきますが、事務局のほうは中身ではなくて、「この資料は、こういうふうに見るんですよ」というような趣旨で御説明いただいて、中身について特にこの点はというようなことがあったらですね、強調していただきたいと思います。とりあえずは資料 1 と 2 について御紹介いただけますでしょうか。

事務局（花形係長）

それでは簡単に、資料 1 のほうはそれぞれのエリアを 11 のエリアに分けて、下に性格付けとかいろんな項目がありまして、二重丸が強い関係があって丸、三角という形で重みがかかってきています。二重丸がいちばん重いということです。資料 2 のほうは、それぞれのこの 11 のエリアの特性的な数値とか、あとやっている事業とかワーキングで出た事業内容のプランが入っている資料でございます。そのようにして見ていただいて、資料 5 のほうの地図と連動して見ていただきますと、だいたい地域の特性がわかるような感じになっていると思います。以上です。

作野会長

どうもありがとうございました。関連しまして勝手ながら資料 5 のほうの説明、私のほうでさせていただいてよろしいでしょうか。大変いろいろあって恐縮なんですけど、今資料

1と2を見ていただきましたが、資料5の地図をごらんください。これは事前に配布された...アドバイザーの先生、お持ちですか。ありますか、はい。資料5のエリアについて、ちょっとこれだけ確認させてください。ワーキンググループで何回か議論いたしまして、この性格付け、具体的に事業をやっていく前にですね、そもそもそれぞれの地区がどういう地域か。そしてそれぞれの地区がですね、どこで線を引くか、それを検討いたしました。その結果、これが妥当かどうかというのは別なんですけども、だいたい良いだろうということで が城山周辺エリア。ここはポイントとしまして殿町は北殿町が入っております。それから普門院のところを入れております。 が南殿町、母衣町エリア。これは、いわゆるまちでいうと末次本町、京店を入れる入れないという議論もあったんですが、病院等の計画もあわせてですね、官公庁とか南殿町の商店街があるという 番です。 がしんじ湖温泉エリア。これは文句ないところだと思います。 がですね、少しいびつな形をしておりますが、町名でいいますと内中原町と外中原町ということで、居住的な住居が多い地域です。 なんです、 との境界はお堀ではなくてお堀端のいわゆる美観地区とかお堀に面している部分は 地区で、そこを1歩入ったところから石橋町、奥谷町、北堀町。これが ということで、ここは居住エリアの性格が強いんですが、石橋を中心にですね、江戸時代から続く町人のまちということで、町人、職人のまちで、お豆腐屋さんとか醤油屋さんとか造り酒屋さんとかある地域です。それから にいきまして、 が京店、茶町、芋町という部分で、江戸時代から続く商店街なんですけども現在、非常に東西に続く細長い伝統的な商店街として今位置付けております。 はですね、 をとんでますが は城東エリアということで、この地域を中心市街地に入れる入れないという議論がございましたが、これまでの計画では入っております。ここはですね、町名でいうと東本町と南田町になると思いますが、南田町部分は居住要素が強いんですが、少しですね、性格付けがはっきりしにくいところです。ちなみにワーキンググループでは、この県立プール跡地をですね、もし何か事業をするなら、どういうことができるかという、これは計画に盛り込む盛り込まないではなくて、可能性を検討してみました。そうしましたところ、多くの提案されたもの内容は未来の人口減少、少子高齢社会に向けての理想的な住宅地域あるいは子育てとか高齢者や子供向けの集合住宅であるとか、そういったような要素が出てきました。これは参考までの検討で、この計画に盛り込むかどうかというのはまた別な議論でございます。

番は東本町エリアということで、皆さん親しみ深い歓楽街というか飲食店等が多く集積しております。 番につきましては、 番だけはですね、3要素、まちなか居住、近隣集



客、観光の3要素すべてが含まれております。これは御存じのように伝統的な商店街もありますし、そこを見ていただくというような観光的要素、穴道湖周辺もございます。さらには多くの場合は、その居住機能が強いということで 番だけは、すべて丸や三角が付いて中心市街地の中の中心市街地ということで全要素が盛り込まれるんじゃないかということになりました。 番は、いわゆる伊勢宮それから町名でいうと寺町の半分が入りますが、飲食街中心、近隣集客というようなことでございます。 番が、松江駅それからサティの部分です。これについては近隣集客に重点を置いた地域だというふうに認識しております。

なお、これが何度も繰り返しますように地区の性格分けでございまして、これをすべて中心市街地に入れるかどうか、活性化基本計画が盛り込む中心市街地に入れるかどうかというのは要検討でございます。特にここで面積的にはですね、 、 あたりを含める含めないで随分違いがでる。 はですね、まちなか居住機能が非常に強いんですが、前回協議会の際、井ノ上委員からも御意見ありましたように、そこまで入れると事業がちょっと散逸するので控えたほうがいいのかというような御意見もございましたが、一方でですね、 については、まちなか居住機能が強いんですが、そこを歩いて見て回れる生活文化の動態保存の核心地域と位置付けるので、 は入れたいと。 を外して を入れるというのはどうかなというようなことがございます。それから についてもですね、先ほど申し上げた県立プールの跡地の動き、それからその前面に、くにびき駐車場もございまして、交通ターミナル機能、中心市街地へのアプローチという観点からいうとですね、 も捨てがたいと。ということは、 も入れてもいいんじゃないかというようなことですね。これを全部入れると、前回協議会でも出たように現中心市街地の定めている面積の約2倍近くになると。横森アドバイザーからは、なかなか広げるという根拠なりがしっかりしていないといけないし、基本的な発想として中心市街地を限定的にとらえて、そこをとにかく活性化するんだというのが方策であるというアドバイスをいただきましたので、最終的にはエリアの性格付けもそうなんですが、どこまでを計画に含めるかというようなこともかかわってくると。このように整理させていただきたいと思います。以上、実際の事業そのものどうなんだというのは、資料3、4あたりで議論しますので、まずはこういうエリア分けとかエリアの性格付けについてですね、御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ泉さん。

泉委員

資料1の上のほうの段ですが、二重丸とそれと丸と三角のこの、立て分けをもう一度、

事務局のほうから御説明を。二重丸とそれと丸と三角とのその意味分けというんですか。

事務局（花形係長）

二重丸が1番、性格付けですと、まちなか居住の二重丸があるところは、まちなか居住  
が1番強いんじゃないかという、性格的にですね。それで丸がその次で、三角がその次に  
というような意味で、二重丸、丸、三角というふうに付けてございます。

泉委員

お尋ねしたいのはですね、東本町が近隣集客拠点として二重丸で、末次本町、西茶町、  
片原、末次のほうはちょっと範囲が広いんですが、これは一重丸なんですけど、このへん  
はどうしてこうなったんですか。東本町は、ほとんどおそらく意味的には末次本町に接近  
した場所です。

事務局（花形係長）

これは東本町のほうが飲み屋さん街ということで、夜の集客というような意味で近隣集  
客ということで、近隣から来られる方とか市内の方でも行かれるということで二重丸がし  
てて、京店周辺の末次本町は観光的に要素が結構強いんじゃないかなということで、観光  
のほうで二重丸にして近隣集客を丸という形にさせていただいてますけど、こちらへんま  
たここで議論していただけたら。

泉委員

この末次本町、東茶町、西茶町というグループに末次本町、東本町をあわせたほうがい  
いんじゃないかと。というのは、さっき言いました集客という意味で観光客も夜も含める  
とやっぱり末次本町はかなり最近そういった意味で集客のあれが強いんじゃないか。皆美  
館もありますし、そうしたあれもありますね。とすれば、この のほうへ末次本町をくっ  
つけたほうが、末次本町、東本町エリアというんですかね。

作野会長

わかりました。ここはですね、多分いろいろと御意見があるところだと思いますので、  
今泉さんの御提案とすれば6グループの内の町名でいうと末次本町、商店街でいうと京店  
部分を エリアのほうが適切なんじゃないかという御提案ですね。これについては何か皆  
さんのほうで、ここで線を引いたプロセスとしてはですね、集客がないとか二重丸だ  
から重要だって、そういうことではなくて今後エリアの性格を表すと、いま花形さん説明  
されたような趣旨がいいんじゃないかということや、それから末次本町については茶町、  
芋町とずっと続く商店街ですのでしんじ湖温泉に向けて観光客が歩いていただくというよ

うな願いも込めて に入れているんですけど、ここは伝統的には に入るというお気持ちはよくわかります。どうでしょうか、委員の皆さん。

泉委員

東本町の、その、 のあれってということになると、集客というニュアンスで が出てきているという気がしていますね。

作野会長

いや、重要な点だと思います。伝統的な松江の流れでいうと昭和30年代、40年代というのは結構、事業所オフィスのエリアでもあってですね、御存じのように島根銀行本店とかもあるんで、なかなか性格付け難しいなと思いますが。いかがでしょうか、このあたりは。

泉委員

それともう1つ、ついでといたらあれですけど のエリアですね、 のエリアと のエリアの一部、いわゆる内中原町はむしろ性格的には に一部分含めたほうがいいんじゃないか。というのは、もう1つ景観の問題で建物の高さの制限等をですね、加えるとすれば城山周辺という意味での、この堀川のすぐ近くが で住宅ということで高層のマンション等が付くと景観的に非常に阻害される要因が強い気がするんです。従って の一部は のほうへ含めたほうが、どこのへんで線引きするかは別として、という気がいたします。

作野会長

そうですね。これはちょっと古い中心市街地の活性化基本計画の亡霊のようなものが存在していて、ここの と の間で線が引かれていたんですね。とりあえず意見として承りたいと思いますが、一応エリア分け でくくっているのは、双方とも居住機能がほぼそれに純化しているだろうということで、1つのグループにはしております。ちょっとそれも御意見としてですね、賜っておきたいと思いますが。関連してでも結構ですし、別な点でも結構ですので、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。鈴木さん。

鈴木委員

エリア分けに関連して、今の東本町のところあたりもなんですけども、資料9のところでも東本町は観光のエリアにも入っています。例の観光プログラムでは夜に観光客が出かける場所というのは、あまり位置付けられてはいないんですけども、これからのまち歩きとか、長期滞在みたいなことを考える上では、やっぱりこういうところも観光客を意識するというのはあってもいいと思います。 と を入れるかどうかは微妙ですけども、そのあたりは三角ぐらいの観光の性格付けをしてもいいんじゃないかなと思います。

作野会長

今の御意見は とか 、 飲み屋街が多いエリアなんですが、夜の観光等も考えて三角ぐらいいはどうかということなんですね。

鈴木委員

いえいえ、一番上の…。

作野会長

もですね、伊勢宮も。

鈴木委員

夜の観光というか、観光客に夜も歩いて、出歩いてもらうという考えです。あわせて、この も も御説明されたほうがよろしいかと。

作野会長

すみません、ちょっといっぱいあって。じゃあそれでは、資料9を出していただければと思います。今十分な説明なしに進めてしまっていたのですが、「松江らしさ」というところまでは前回合意をいただいて、じゃあその「松江らしさ」を生かして何をやるかというのが、まちなか居住それから観光、近隣集客。近隣集客いわゆる商業とかあるいは交流人口が集まる拠点というような、そういうような意味で 、 、 と分けました。それを先ほど仮置きした から のエリアの中に、それぞれどういう性格が強いか、それが当然重なってくるということで、このようなエリア設定といいますが、3分野に集約した色分けができたということなんですね。これとも見比べながら先ほどの から のエリアがどうなのかというようなこともあわせて御検討いただきたいと思います。

鈴木委員

観光地とかそういうのは、単独で各エリアで存在しているということではないということですね。つながりあって、それで観光とか居住とかの部分もあると思います。

作野会長

委員の皆様いかがでしょうか。番号に基づかず、「このへんはこうだ」というような感覚からの発想でも結構ですので。なお、今赤点で示した暫定エリアのようなものはですね、町丁名ですね、住居表示に基づいてのラインですので、そのあたりも道路で区分すべきじゃないとか、河川や堀で区分すべきではないかというような御意見もあってもよろしいかと思ます。御検討いただきたいと思ます。

資料が膨大ですので、ごらんになっている間ちょっと早速で恐縮なんですが、アドバイ

ザーのお二人の先生に、このエリア等についての御見解とか御感想をお聞きしたいと思いますが、横森先生お願いしてよろしいでしょうか。ちょっと感想等をお願いします。

横森アドバイザー

これは私が前回こういうエリアに分けて、それぞれそのゾーンの性格付けをしてっていうのをイギリスではクォーターということでやっているというお話ししましたけども、多分実際に具体的にですね、コンセプト性格付けについて合意できても具体的なその地域をじゃあどういう性格にするのかということでは、かなり難しいといえますかね、町丁目でやっちゃうと難しいっていうところは出てくるんだろうとは思んですけども、今見て先ほど鈴木委員の話がありましたけど、まちなか居住というのはいいと思うんですけど、観光というのはかなり機能的に松江全体にかかわる話だということと、それから近隣集客というのは、先ほどもありましたけど飲み屋さんとか多いということていうと、夜のにぎわいといえますかね、そういう形での性格付け、その地域をそういう機能で分類するという視点も出てくるのかなという感じはするんですけど。

これもちょっと恐縮なんですけど、イギリスでは夜のにぎわいというのを「イブニングエコノミー」といって、そういう地区ですね、パブとかレストランとか集まっている。だから昼間のにぎわいも大事なんですけど、夜のにぎわいを。やっぱりそういう場所って、どこの都市もそうなんですけど、わりと集積しているんですよね。そういう形のゾーニングといえますか、クォーターでやって、現状でいうと現状がどうかという話と、それからこれからこういう形でやっていこうというところのね、わりとそのへんのところをはっきりさせたほうがいいんじゃないかと。現状で見ると確かに性格はあいまいだから、あいまいなところはむしろこういう形で整備していくという方向の考え方、少し分けたほうがいいような気もするんですけど。以上です。

作野会長

ありがとうございます。議論の途中では現状からスタートしましたが、一応ここに出させてもらったエリア等の考え方やマトリックスは、これからのことを想定してですね、位置付けておりますので、委員の皆様もそのように御議論御検討いただければと思います。毎熊先生いかがでしょうか。

毎熊アドバイザー

アドバイザーでありながら、アドバイスというようなことじゃなくて、むしろ横森先生にお聞きしたいなと思うことがありましてですね、すでにひょっとしたら皆さん御存じな

のかもしれませんが、このエリアですね、先ほど会長さんも言われたけどかなり全体としては大きいわけですね。つまり、このままだと国に認定されないような感じがするんですね、素人的ですけどね。それでもいいという考え方が一方ではあると思うんですね。そういう議論もかつてはあったと思いますんで、僕はそれはそれでもいいと思うんですが、例えば本当にこのエリアを出して認められない場合に、果たしてこの計画の事業はできるのかという現実性の問題が残るといえるかですね、それでもやるということならもちろんいいと思います。ただ考え方として例えば、それで国に認定されないのであれば、例えばこれを半分ぐらいのエリアにしてしまって、それについては国に対して計画を出す。それ以外も市の責任あるいは市全体の責任として、それ以外もちゃんとフォローするということであれば、国に出す計画と全体で議論するものとは分けて考えることも、もしかしてできるのかなというそれはちょっとわからないんですね。教えていただければなと思っています。

横森アドバイザー

そのへんの議論は、わりと本質的な問題だと思うんですけど。基本的にはですね、認定を目指して計画をつくるっていうのと、それから認定に関係なく自分たちのまちづくりを自分たちの計画にのっとってやるという。それが認定を受ければ、それが一番いいんでしょうけども、それにあわないということも、あるというところ。だからそれは基本的には、それを目指さないでやるという。それが認定されればいいという方向もあると思うんですね。国の方向としてはですね、そんななるべく広げてほしくない。要するに旧まちづくり3法の、この前もお話ししましたけどレビューをしたときにですね、総務省なんかの勧告では何でうまくいかなかったかということ、基本的に区域設定がとにかく広すぎるといって、これをどうにかしろというのが総務省の勧告の非常に重要なポイントなんですよ。ですから、この前も本部に行ってちょっといろいろ議論したんですけども、広さだけで我々は判断することはしません。ただ、現状の200から400にするためには、なぜ200を増やしたのかですね、面積を要するにここを入れたときに、その事業として要するに5年間でそこに何らかの事業が立ち上がる、事業が行われるということをしっかりと計画としてつくって、5年間の間にその事業がほぼ全体の事業メニューの9割とか8割とかがですね、できて数値目標が達成できるという、そういう絵にかいた餅ではなくて実行できる計画をしっかりとつくってくださいというのが、今回の中活法の基本理念ですね。ですから広げてもいいと思うんですけど、要するに例えば新たに区域に入れたとこ

るに具体的な事業メニューがしっかりあって、それが5年間の間にちゃんと実行できるというのを担保しないとですね、途中で修正をしなきゃいけないかもしれないし、その前の段階で国のほうで、かなり厳しいことを言われるかもしれないということだろうと思います。

作野会長

ありがとうございます。今のエリアのことは非常に重要で、ここで決めるべき、きょうかどろかは別として決めるべきことです。井ノ上さん、前回欠席だったんですが、文書にて御意見表明されました。ちょっと御意見をいただけますでしょうか。

井ノ上委員

毎熊先生の御質問と多分、一緒なんじゃないかなと思っていました。エリア自体は私たち松江に住んでいるものとして、中心部という思いと、普段こうなったらいいなというような思いは、もちろんあるわけなんです。それを基本にしていって集中というところを見たときに、なかなか200から400になるというその理由付けがですね、そこが少し弱いのではないかなと考えています。具体的には 番にいたしましても、 のエリアにいたしましても、まちなか居住というそこが本当にいい住宅地であってほしい。また観光客もいて住むということと観光ということが同時にうまくいってくれればいいという思いは本当に強く持っているんです。もう少し集中してですね、例えば密集したところをもう少し、まちなかの居住という視点から松江型の町や住まいというか、商と住とそれからあとは高齢化ということと対応したようなところで、なんかモデル的に取り組むことにならないでしょうか。例えばここでは印はついてはいませんが、 番の茶町のあたりですとか、そのへんがすごく適しているのではないかとかですね。 ではもう、もちろん皆さんの共通の認識はあるみたいなんですけれども、そのへんでこの5年間というものであれば、集中的に取り組んだほうがいいのではないかなという意見です。

作野会長

どうもありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。今の件に関してです。はい、どうぞ福間さん。

福間委員

ワーキングのほうでも、もちろんこの計画を作るエリア設定にあたっては今後の松江市の未来像というか、そういうものをももちろん含めて検討しました。今回の計画が認定されるか、されないかということももちろん大切ですけども、これからの松江市がこうなって

ほしい、こうあったらいいんじゃないかと、そういう面ももちろん含めて検討しました。またやはり、エリアの広さということもありまして、そこらへんは難しいんですが、なぜこんなに広くなったか、とかとかを含めようかということになったというのは、その景観、古い町並み特に なんですけども、そういったものが新しい店とか建物とかで壊されると、観光面でもよくないんじゃないかというのがありました。ちょっとお聞きしたいのですが、景観条例をこれからつくられるということなんですけども、や の地域を計画の中に仮に含めなかった場合は、毎熊先生がおっしゃったようにこれからの松江のまちがこうなってほしいというところで景観的な何かそういった縛りを、基準ですね、そういったものを強化する地区といいますか、そういったものでカバーしていけるんだったら昔の町並みも守られるということで、違和感を感じないまちづくりができていくんじゃないかなと思うんですけども。条例で強化できるエリアにすれば、仮にですけどこのエリアが広すぎて削るということになった場合であっても、本来の目的は達成されるかどうかということをちょっと私も新しい提案ですけど、思ったりはするんですがいかがでしょうか。

作野会長

お願いします。

事務局（松本課長）

先ほどのお話のようにですね、北堀地区それから、今の 番のエリアですね、ここについては、市のほうとしましても景観的に重要なところだということで、行く行く、今は今回は載せておりませんが、行く行くは何らかの規制をかけていこうということで実際には北堀町なんかはですね、地元にも入ってですね、そういった規制ができないかということの協議を開始しております。それができれば順次そういった高さとか意匠とかいうものをやっていきたいなと、こういうふうには思っております。

作野会長

ちょっとこれまでのことを確認させていただきますが、まず認定を目指すのか、独自のまちづくりを目指すのかということなんですが、欲張ってしまっていてこれは最初から一貫して申し上げているように、両方を目指すということです。ですので、認定ありきではないんですけども、当然自分たちのまちづくりありきなんですけど、ただ何のために集まっているのかとか、こう細かい議論をしているかは、やはりこういう国の制度もございますので最終的には認定は何らかの形でするんだと。だけど、それがエリアの外であってもですね、それは関係ないということではないと思います。ただ、実際的な何と言うんですかね、方



便として使い分けるといことはしたくありませんので、コンセプトの中できちんとそのあたりは位置付けるべきだというふうに思います。横森先生がおっしゃるように両方が完全合致すると一番理想です。

それから2つ目に、このエリアは何度も申し上げたように、あくまで地区の色分けであってですね、このエリア全部が中心市街地にすべきだという原案とはまた違うということの確認させてください。それから泉さんなどの御意見もごさいますように、それぞれの地区がですね、この単位、ユニットで動かさないといけないというもんでもありませんので我々ワーキングのほうで議論するところいう色分けになるし、これを単位に考えたほうがいいのではないかと御提案でございます。エリアをどうするかというのは非常に大きい問題なんで、もう少し皆さんから御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、鈴木さん。

鈴木委員

テーマというかですね、コンセプトを「住んでよし、訪れてよし、松江らしいまちづくり」というふうにしたわけですから、そこの中に入るのか入らないのかっていう、その基準だと思います。「住んでよし、訪れてよし」ということで、先ほども井ノ上さんからお話ありましたけれども、居住と働くとが一体になって、それが松江らしいライフスタイルっていうんですか。そういうのが、見えるところを中心市街地にしましょうという話だったと思います。ただ、松江の場合はそれがあまりにも多様性があるんで、それをどういうふうに根本的な松江らしさをつくっていくのかというのは、まだ課題ではあるわけですが、とりあえず景観なんかから入ると歴史が見えるまち。観光とか歴史とかいった場合にも、石橋とかああいうあたりの住宅地の歴史もあれば、それこそ白潟のほうとかに行けば、昔からの町や商売のほうの観光、まち歩きと歴史みたいなものがあるわけです。それからこの地区でいえば、今の松江としての松江らしい居住っていうものもあるわけです。だからそれらはすべて松江らしいっていうことで、これエリアが多分設定されていると思うので、そのへんの、私はよそ者なんで、どこまでが一体感があるかっていうのが微妙にわからないところがあるんですけども、地元に住んでおられる方が松江らしいという最初のコンセプトにあうあわないということを重要に思ってですね、この一個上の概念のところを考えながらエリアを考えるのが重要なんじゃないかなと思います。

作野会長

どうもありがとうございました。そのようなことを踏まえて、こういう範囲になってま

すんで、これが1つの結論ではあるんですが、つくってみたら大きすぎたというようなことですね。ちょっと中身のほうとあわせて議論したいと思いますがよろしいでしょうか。またエリアについてはですね、あわせて御意見を賜りたいと思います。

そうしますと次は、資料番号でいうと3と4をお出しください。これは事務局から説明していただきますが、資料1と3は似ていますが、違いますので。ちょっと事務局から御説明お願いできますでしょうか。

事務局（花形係長）

説明させていただきたいと思います。資料3につきましては、性格付けのところは先ほどの資料と同じなんですけども、その下に継続事業で今やっていますハード事業とソフト事業そしていろいろ御提案あった分の、今後の提案の事業のハードとソフト。それとあと地域に属さない全地域で実施すべきではないかというふうな議論のあがっている分の事業と、それとあと商工会議所と市と現在協議中で進めています「水色シンフォニー」の事業という形で縦に並べてそれでどのエリアで重点的に、そういったのをやっていくかということで、そのエリアのところに丸付けをさせていただきます。

具体的な事業の名前で、どんなことをするのかという分につきましては、資料2の下のほうに事業概要が簡単に書いてございます。ハード整備事業につきましては、資料4のほうに地図に落とし込んでございます。これは現在やっているものと、これからやる予定の提案のあるものと含めて書いてございます。以上でございます。

作野会長

はい、ありがとうございました。資料3についてはですね、1と同じような入れ物なんですけど、実際的是ですね、具体的な事業名が入って、それをどこでやるかというマトリックスが書いてあります。資料4については、計画されていたり現在進行中のハード事業を地図に落とし込んだものだという御説明をいただきました。先ほどのエリアのことも考えながら、これらの3とか4、4はやっていることが多いのでどうしようもないかもしれませんが、そういうのをにらみながら、こういうのが適切かどうかですね、御検討をいただきたいと思います。委員のほうでお気付きの点ございましたら、自由に御発言いただければと思います。はい、横森先生どうぞ。

横森アドバイザー

これは松江の土地かんがないとか、あんまり地理的な状況がよくわからないということの質問なんですけども、例えばきょう配られた「いのちのまちづくり構想」の、その新聞

記事がありますよね、参考資料というところの配られた資料ですね、これは湘北台というんですか。

作野会長

はい、湘北台です。

横森アドバイザー

湘北台ですね。団地の高齢化が進んでいるといえるという、これはどこのまちも日本全国どこでも起こっている話ですね、実は 100 万都市の仙台でもニュータウンがたくさんできたんですけど、そこの高齢化が猛烈な勢いで進んでいるんですね。そういう人たちを、まちなかに住んでもらう事業というのは青森なんかでも積極的にやっています。それをどういうふうにするかという、いろんな仕組みづくりも考えているんですけど、この湘北台という場所とですね、それから先ほどのエリアの ところ、ちょっと私、地図で調べたら、ほぼ隣接している場所ですね。地図的にいうとですね。そうすると、例えばこの エリアがまちなか居住ということで、そここのところに居住のいろんな、例えば高齢者向けのマンションをつくらとかといったときに、湘北台の人は湘北台から道1つ隔ててこちら側に移るというイメージなのかなということ、ちょっとよくわからないんですけど。

作野会長

協議会としての性格を先に申し上げると、これはかなり初期の段階で旧江戸城下の内の城下町のエリアを基本とするというような発想なんです。ただ、 なんかはちょっと違いますので必ずしもそうではないんですが、中村さんどうぞ。

中村委員

ただですね、やはりコンパクトシティの意味でという、大変偉そうな言い方かもしれませんが、たまたま私たちの地域が一番松江市の中では高齢者が多いということで、それで7年前から、お年寄りさんを対象にしたまちづくりを始めたわけです。おかげさまで比較的本当に順調にいってるんですけど、そういう意味ではせっかくこういうふうな地域をつくったんですけど、絶対的にやはりお年寄りさんの人口というのが少ないんですね。ですから、そういう施設をつくって、そういうふうなまちづくりをやっているんで、できれば、その土地にいたいという方は仕方がないんですけど、「いいよ」という方であれば、お年寄りさんが住みやすいところに移ってきてもらって、我々としてはお年寄りさんを中心にしたところで、皆さん楽しく住んでもらえればなという希望は持っております。

す。

作野会長

湘北台ってというのは、高度成長期のはしりで本当に典型例だと思いますが。ヒントは与えていただいたと思います。どこからどう議論していいかというのは、なかなか難しいんですが、今の段階で何か御意見おありの方、「ここがわからん」というような声でも結構ですが。市立病院の跡地については、検討経過というのはどうなっていますでしょうか。

事務局（森部長）

現在、市立病院跡地につきましては解体をして平らにしようということで、進んでおります。ただ内容につきましては、現段階、商工会議所さんのほうから提案がありますいわゆるホテルあるいはモール街的な提案がありますが、具体的にそれがいろんな資金の面あるいは出資者の面、法的な問題になるのかどうなのか、いまワーキング的ですね、商工会議所と市の担当部局と論議はしておりますが、まだ方向性はまったくゼロでございます。

作野会長

すみません。更地にしたあと、とりあえずはどうなるんですか。恒久的は別として。

事務局（森部長）

その当面の利用も、まったく今、案がございません。

作野会長

そうですね。何か本件について関わっている方は多いんですが、中村さんどうですか。

中村委員

ハードの事業があるところだけが記してあるわけですね。この地図はね。

作野会長

資料4は動いているものとか、確実に動くものが書かれているということですね。

中村委員

わかりました。とにかく私たちの周辺ですが、本当に何とかしてほしいと思っていますんで、よろしくをお願いします。

作野会長

何か鈴木さん、御質問なさいましたが、今の市立病院跡地について御意見いただけますか。

鈴木委員

何に使うかわからないとしても、この委員会の資料としては何か1行入っていて

もいいんじゃないかなと思います。県立プールの跡地なんかも、何に使うかわかっていないのに載っかっていますので、同列であれば何に使うかわからなくても、1行入っていてもいいんじゃないかなと。5年間ぐらいの間に何か決まるんじゃないかという気もするんですけれど。

作野会長

部長さんおっしゃったのは、公式見解だと思いますが、これまでもずっと移転する前から、いろんな検討とかなされてきていますよね。その動向が公式には全く見えないんでしょうが、それだと中心市街地の基本計画も立てにくいですよ。5年間絶対何にもしないなら別ですけど、これはどうしましょうね。何か、市のほうでそのあたり情報なり、何なりとありますか、あるいは商工会議所さんとか、小汀さん何か御存じですか。

小汀委員

私は実は、市のほかの委員会の中でも公式に市に対して市立病院の建設費 180 億前後だったはず。私は当初聞いておったのは、その中で現在の跡地を転売することによって、それも 180 億の要すれば建設資金の原資にするというような話を行政改革委員会という場で聞いておって、今日やっとあやってほぼ解体がされておるんですけども、解体をして更地にして地下 5 メーターぐらいまで真砂土で埋めてというようなことも、あとから出てきたとか、それから解体をするために解体設計図までつくらなきゃいけなくなったとか、いろいろ聞いていく中では、今の解体にかかる費用がトータルで多分 5 億 6000 万ぐらいかかるというような情報を個別に聞くにつけて、本当に当初聞いておった 180 億の中で当時 10 億近くの部分があれば転売することによって建設費が補てんできるというようなことを 2 年ぐらい前に聞いた記憶があります。そういう部分があるから私は非常に気になっておって商工会議所としては昨年 6 月に正式決定ではないけども、こういう方法もありますが、いかがですかということで市に対して案を提出したというのが、昨年の 6 月に新聞報道でなされた先ほど部長からあった部分で。そこからもう今 8 ヶ月たっている時点で、いまのようなその回答。要すれば、市当局としてまったく白紙でありますという部分が正直言って解せない部分があるんです。というのは、壊すようになっておれば当然どこをどういうようにするか、あるいはこういうところへアプローチしていますという部分が本来はあるべきでないか。ただ、それはしてあっても、今公式に出せないという部分であれば、それはそれで納得ができる部分でありますけども。この部分については、私はそういう考えを持っています。

それからせっかくの発言の機会ですので、もう1点。先般16日にワーキンググループの会をやったあと、日赤の建て替え事業についてのヒアリングをワーキンググループでいたしました。その内容については、昨日の夜メールで送られていますので、見ておられる人は見ておられると思いますが、この中で出た部分で今の資料4に出ております米子殿町線整備事業それから母衣町大橋川線整備事業この部分がまさに関わる部分で、年間約70万人、見舞い客あるいは外来客、入院患者等々の行き来がある。この大病院の建設について現在の土地で建て替えをするという事業が、いかに大変な事業かっていうことを先般聞きました。それだけのことを日赤が判断をさせていただいたわけですから、私はこの中心市街地の部分にこの大病院がそのまま大変な工事費、当然費用もかかるわけで、そういうことを判断された部分については、地元の行政あるいは市民としては、この道路整備すなわち入院患者であったり、外来の人であったり、あるいは見舞い客の人。当然病院ですから現状で考えて、あの電柱が歩道の真ん中であって歩くのに電柱をよけながら、あるいは段差があって車椅子なんかとても通れる状況じゃ現在ない。この状況の部分はいかに市民としてあるいは地元行政として、この判断をいただいた日赤の要望が出ているわけですから、少なくとも一昨年の11月に市長に対して要望書は出していますということでした。その内容について、先般お聞きして私が思うのは、ぜひこの部分についてはこれだけの施設が大変な、何度も繰り返し申し上げますが、費用をかけてこれからも想定される部分が本当に初めてのことだそうです。こういう壊しながらそこへ建てていくっていう事業がですね。それだけのことをリスクを負ってされるという判断に基づいて、地元は何をすべきかということをよく考えると。なおかつ、この路線の部分でここに整備事業と載ってましたが、ちゃんと日赤と協議をしながら、日赤が望まれるような部分にできるだけなるように。それはとりもなおさず、市民の利便性になることであろうと思うんで、それを強く要望しておきたいと思います。以上です。

作野会長

どうもありがとうございました。ただいまの日赤建て替えに伴ったり、あるいは米子殿町線整備事業等について市のほうから、何か情報とかお考えとかございましたら、教えていただければと思います。

事務局（森部長）

実をいいますと、日赤さんがここの位置に残って建て替えていただくということは大変ありがたいこととして、我々も喜んでおります。先ほどお話がありましたように、昨年日

赤さんのほうから要望がありましたが、実をいいますと私のほうから建物を建て替えるばかりでなくて、周りの道路とかまちづくりと一緒にやりましょうと。だから我々としても、その担当部局としては日赤さんの意向を聞きたいですので、要望を出してくださいと。逆に仕掛けましてあの要望が出たところでございます。それを受けましていま第2次の松江市の歩道整備計画の案に、この路線を入れておりまして年次的に整備する格好にはしております。ただそのときにですね、大手前線ですね、城山北公園線。これも東西は県でつくっていただきますが、南北の市道は市がつくれますので、それはもう少しあとになりますが、それとの整合性も計画しとかなないと、ちぐはぐになってもいけませんので、それと整合性を考える中でやっついこうということにしております。ただ、非公式に今日赤さんをお願いしているのは、あそこの立体駐車場で朝ラッシュが起きますので、少し敷地を出していただくと右折レーンとかですね、市のほうで工事いたしますので、そこらへんが何とかならないのかということで、いま非公式には協議をしているところでございます。

作野会長

中心市街地の大切な場所ですので、何か事業でいうと「道路拡幅日赤建て替えに伴う歩道整備事業等」とありますが、そのあたりのエリアについてですね、皆さんのほう、何かお考え等ございますでしょうか。この際ですので、御発言いただくとですね、検討の対象となって計画に盛り込まれる可能性も出てまいります、いかがでしょうか。縦の南北のラインですね、普門院から京橋川までの、何かこういう道路にすべきだとか、何かそういうアイデアとかございますでしょうか。それはまだ市のほうで、まだ検討されていないわけですね。はい、じゃあ鈴木さん、どうぞ。

鈴木委員

中村さんには非常に申し訳ないですけども、市民病院があった時に、天神町はあれだけ非常にいい影響を受けていたということはあります。車用の道路の整備というのも非常に重要ですけども、日赤にそれこそ70万人も来られる方がおられると、ずっと病院で過ごすわけじゃなくて、そこからまた歩いてということもあるかもしれません。車の移動もあるのかもわからないですけども、その周辺へ人をそれこそ誘導する。そこは天神町さんの経験を生かすような形でですね、日赤に来られる方を周りにどういうふうにも拡散していくのかと、そのへんの対策も考えることは、重要なんじゃないかなと、そういうふうに思います。

作野会長

すみません、その件につきまして私個人から1つ意見を申し上げます。何度も申し上げていることかもしれませんが、松江市、市というのは行政という意味じゃなくて市民というか地域としての松江は異常なほど道路に手をつけることを拒んでいて、私個人としては非常に住みにくいまちだと思っております。必要な歩道等を設置することはですね、もう少し抵抗感をやわらげるべきではないかと思えます。つまり、中心市街地等でたびたび一方通行等の話が出るけれども、ほとんどの場合、地元が反対してポシャっております。これは鈴木さんから前も御意見がありましたが、そのときの地元とは何かというようなことなんです、ほんと近隣のお住まいの方が反対すると、市のほうは非常に萎縮されます。しかしまちづくりは、そこに住んでいる人も大切にしないといけないんですが、広い松江市全体の中心市街地でもありますので、その点はですね、いろいろ大所高所から御判断いただいて必要とあれば、一方通行つまり歩道を広げようと思えばですね、道路幅を広げなければ歩道は広げられないので、何かそういうある程度思い切ったことは可能性としてですね、御検討いただければなというふうに思っております。これは一方通行にせよという意見ではなくてですね、あまりそういう地元1人の人が反対するから、もうすべてだめみたいなのがいままでの松江市のやり方だったので、私はそれに対しては非常に違和感を覚えるという意味でございます。よろしいでしょうか。

ちょっとそれでは、時間も限られておりますので、鈴木委員のほうから、きょうちょっと追加で資料をいただきましたので、ちょっと私もこれは十分確認しておりませんので、鈴木さんのほうから説明していただきますでしょうか。このエリアや内容と関わりますので、あとで配られましたカラー刷りのA4、2枚の紙ですね。「詳細なエリア設定とエリア間の連担」というのと細かい図にされているものですね。お願いします。

鈴木委員

説明するほどでもないんですけども、先ほどもちょっと申し上げましたが、松江はいろんな資源があって、しかもいろんな性格付けができて、でも全体としては松江らしさがあるというところから、今回の計画が成り立っているわけです。こっちは紙はですね、そういう形の中での今回の中心市街地のまちづくりが、どういう形で行われているのかというのを一覧できるという意味でつくりました。これを施策のところはですね、ちょっといい加減に書いたんで、わりと個人的なものがあるんで具体の施策とはちょっとあってない部分はあるんですけども、先ほどのテーマからですね、どうしてこういうエリア設定をしてっているのかという考えを整理するのにちょっと参考にさせていただければよいなという、



そういうものです。

それともう1個、こちらの表になっているのは、各エリアのつくり込みをやっているわけなんですけども、そのエリアが、先ほどのこの資料9の図なんかもそうなんですけれども、観光という意味での横の連携もあるし、また、居住がそのまま観光につながったりとか、いろんな複雑な関係もあります。例えばいま日赤の話がありましたけれども、ここに日赤があることによってですね、例えば城東のところは入るかどうかわかりませんけれども、住宅地としての価値があがるということもあるわけですね。だから、まちづくりの中で、そういう様々なお互い隣り合った地域は、どういう地域なのかっていうことも踏まえながらですね、エリア設定をしていくことが必要です。それがそのまま、まち歩きとかですね、生活文化という言葉はありませんけれども、「住んでよし、訪れてよし」というところにもつながっていくだろうなという考えです。こっちは図は抽象的なんで、それより具体的にですね、わかるような形でちょっとこういう表にもしてみたというところなんです。まだこれでも十分、わかりにくいんですけども、住んでいて、皆さん地元で関わっているところで見ると、一発で「そうだよな」って多分わかると思うんですけども、それを中心市街地っていう広いエリアにすると、見えなくなるものを少しでも表現するにはどうしたらいいのかなと思って、こんな絵を描いてみました。微妙にエリア設定の場所が、丸の付け方とかですね、違うところもあるかもしれませんが、それはまだ流動的なところがあるということで、御容赦いただければと思います。

作野会長

ありがとうございます。細かい図のほうは非常に興味深い構成になってますね。ありがとうございます。何か皆さんのほうで、この件につきましてご質問等ございませんでしょうか。私から質問させていただきたいんですが、ソーホー（SOHO）とかですね、それから後段の議論にもなりますけど、ルビーシティーというか、そういうオープンソフトのまちづくり等がございますが、そういうものがこのマトリックスなり中心市街地の図なりにですね、どういう角度で入っていくかというのがですね、私ももうひとつ不勉強なんですけど、例えば町屋でのそういうオープンハウスなんかですね、町屋にあってですね、そこに就業の場であり住まいの場とか、そういうものが想定されていくんでしょうか。

鈴木委員

そうですね、これは、職住接近という分類を、まちなか居住にしているんですけども、松江の場合にはいわゆる伝統的な、の石橋とかあのあたりでですね、伝統的なところに

住んでいる方もおられるんですけども、そういう住宅ではありません。商店街の中で住むというのは、商店街が人口が減ってきた理由のひとつとしては、いままでは下が商店で上が居住とか、うしろで居住というようなスタイルがあったわけですけど、非常に狭いところに住んでいて、「もうちょっと広いところに住みたいな」と言って店だけ残して出て行っちゃうケースが多かったわけです。そういうところをどう再生するのかといったときに、別に広い家はいらない、けどこういういろいろ賑わいがある中で、いろんな新しい事業をやりたいという人とか、まだ若い人で、「これから将来大きくなってやるんだ」みたいな人を入れるとか、あるいはソーホー（SOHO）って、そもそも人を使いたくないけども人に使われるのも嫌だ、そもそも1人でやりたいんだというような人たちですね。昔の長屋で髪飾りをつくった職人みたいな人とかっていうのも、まだいてですね、多分そういうのって松江の町屋なんかでは似合ったりするんじゃないかなと思います。そんなイメージもあってですね、そういうのを増やしていく。今も天神町のあっちのほうとか行くとですね、洗い張り屋さんがあったりとかですね、こういうもう絶滅したんじゃないかと思われるような、お店屋さんってまだあったりするわけです。多分そういうのが観光客に、これからはうけるようになると思います。そういうところを集積していくというのが今風にいうと、ソーホー（SOHO）ということです。そんなイメージです。だから職住接近という。そこにさらに松江らしいユニークな人を入れていく。その中でルビーというのはですね、非常に情報産業の中でおもしろいものです。詳細は多分、松江市さんのほうから御説明があると思いますけれども、松江は産業がない中で、物づくりとかはあまりないわけですから、物づくりの中でも情報系、あと地場系の物づくり、それと観光というのが産業をやっていくとすると、この地域でやれる産業だろうなということで、そのへんを意識してソーホー（SOHO）って入れています。

作野会長

はい、どうもありがとうございました。ほかの委員の皆さん、これに関わっても結構ですし、全体の計画に関わっても結構ですので御意見いかがでしょうか。はい、どうぞ仲田さん。

仲田委員

蒸し返すようで恐縮ではあるんですが、ちょっとこれはどんどん会が進行していくにつれて、欲張り過ぎてきたのかなという思いが、今しております。それでやっぱり冒頭、会長も認定と目指す方向、もちろん両方だとおっしゃったんですが、やっぱり認定が、まず

ありきだなというふうに私は思います。そういう点でいくと、やっぱり大学の判定じゃないんですけどA判定受験するか、B判定受験するかで、ここはもうA判定を私、受験したほうがいいと思います。そういう面で見るとエリアは絞ったほうがいいと思いますし、さらに例えばこの図を今一般の方にお見せした場合に、「これが松江市の中心市街地なの」という、これ絶対疑問が浮かぶこれはエリアですね。例えばこの 番のしっぽのほうの「夕日スポット」なんて、こんなものまず必要ないでしょうし、こんなものほっといても国交省がやるんですよ、これは。それにあと前回、私もワーキングで 番なんか旧町名が残っているって発言したんですけど、あれからふとはたして、その旧町名の面影ってあるかなと。1個もないんですよ。ういったところも必要なのか。だから、ちょっと見るとこれエリア、もちろんこの 番、 番、 番にしたって再考する必要があるでしょうし、さらに言えばエリアもこれあまりにも細分化し過ぎだからこそ余計に、そのエリアの性格付けも今できない状況なんですよ。それをちょっと今思っております。そういうことでちょっといままでの議論、水をさすような格好になっちゃったかもしれないんですけど、今一度狭めて集中して、そうすればそのエリアからずれていようと、その隣接いかんというか、波及効果は絶対あるわけですし、そこはまず認定ありきで私、道を進みたいと思っております。

作野会長

まず、中身のことなんですが、エリアが細かく分かれているのは、ある種、作業仮説としてこういうふうに来てきたので、それを結論としても持ってきているので、細かく分かれ過ぎているというようなことはあると思いますので、御意見は尊重したいと思います。それから、私が申し上げる両にらみというのは、どういう意味かということ、例えばこの から までのエリアがあれば、じゃあその中で申請を出すときには、この範囲でやろうというような、計画としてはやっぱり同じなわけですから、全体像をにらんでおいて、そしてじゃあ出す段階でどうするんだというふうに考えていけばいいんじゃないかというふうに思っておりますので決してこの会がですね、もう認定されればそれでいいというような会にならないようにですね、そのことは再三申し上げている次第でございます。

どうでしょうか。エリア分けについて随分と、どういうんですかね、実感との乖離はともかくとして面積のことも考えると、ちょっとこのままでは苦しいなという御意見が出ておりますので、これはどうしましょう。ワーキングで再検討しましょうかね、いかがでしょうか。多分ここでは決められないんで、そうせざるを得ないと思いますが、そうすると

すると皆さんのほうですね、「ここをこうすべきだ」とかですね、「これはこうなんじゃない」という御意見が先ほど「夕日スポット部分は、はずすべきだ」とかね。そういうのはあって結構だと思うんですが、どうでしょうか。はい、どうぞ三枝さん。

三枝委員

きょう皆様、何人かの方がおっしゃってたと思うんですけども、この1番上のテーマを考えると、これだけのエリアっていうのは、やはり松江のまち全体を考えると私はやっぱり全体の計画としては必要だなとすごく思うんです。ただ、この必要だなと思われる地域の中でも、モデル地区というのを設定すべきなのかなあと考えます。今回、やはり国の認定を受けるっていうのは5ヵ年計画だと思うんですけども、この5年で実行可能性がすごく高い事業をできて、松江の人に「中心市街地っていうのは、こういうふうにつくっていきましょう」と見せられるようなモデル地区っていうのを設定していくと、そのあとの波及効果が高いのではないかなあと思いました。

その事業というのも、やはり優先順位はこの会議かワーキングか、ちょっとどこの場になるかわかりませんが、考えてそれによってモデル地区っていうのを設定するといいのかなあと思います。先ほど日赤のまちづくりですかね、母衣町地区に「暮らし賑わい再生事業」もあると思うんですけども、例えばの話なんですけれども、日赤病院の周りにすごく広い歩道ができて、周りの人も散歩できるような緑がある歩道ができたと思いますよね。そしたら「ああ、ああいうのが自分の家の近くにあったらいいな」とって、松江に住んでいる方が思っただけなら、ほかの例えば道路事業ですとか、そういうの話し合いのときにでも、すごくいい印象を持たれると思うんです。まず計画全体も大事なんですけども、松江の方々が「こういうまちにしたいよね」というモデル地区をこの中心市街地の本当にモデル地区としてやっていったら、いいのではないかなあときょうちょっと話を聞いていく中で思いました。

あともう1点ですね、資料の9ですかね、一応、まちなか居住と近隣集客と観光で色付けをされて、「ああ、そのとおりだなあ」と思ったんですけども、この中で例えば県庁ですとか、ここ市役所ですとか、そういう生活に密着をしている行政の場所っていうのは、どういう位置付けになるのかなあっていうのが、少しちょっと私にはまだ見えないものですから、これが近隣集客になるのか、それとも居住になるのか、ちょっとどういう感じになるのかなあというのが、ちょっと今後まだ話していかないといけないかなあと思いました。以上です。

作野会長

どうもありがとうございました。番号1番のところは、役所の面積が非常に多いので、私もそれちょっと疑問に思っておりました。ありがとうございます。皆さんの総意かどうか分かりませんが、こういう全体の中心市街地を意識しつつ計画では、ある程度絞るべきだという御意見が多いように思います。基本的にはそういう方向でちょっと練り直したいとは思いますが、市のほうですね、「ここは、やっぱり入れとくべきだ」とか、そういうポイントってありますでしょうか。というのは初期の頃、鈴木さんがよくおっしゃっていた例えば城山の面積を外すとかはですね、面積的にはクリアできると。ただ、お城はシンボルなので我々としては精神的には入れているわけなんですけど、それが例えば苦肉の策ですね、面積減らしも含めてですね、お城の内堀から中は抜かすとすると、何かこう今後事業をやっていく上で支障が出ると。今の例えですけど、そういうエリアってありますでしょうか。すでに資料4で進められていることもあるんで、あんまり経過を無視して限定するのもどうかと思いますので、市のほうで思いつかれることがあれば。

事務局（森部長）

市のほうとしてはですね、一応この資料の4に書いてありますこういった事業をいまやって、これからやる事業もありますけど、こういった事業を中心市街地の中に入れてですね、支援を受けたいというところがありますので、ここにハード事業がないと何をどうするかということが、おそらく議論になるんじゃないかなと思っておりまして、こういった事業を考えているところはですね、ぜひ入れていきたいなというふうに思っております。

作野会長

入れないと、逆に支障も出るというふうにとらえてよろしいでしょうかね。それでは、そのような状況...はい、小汀さん。

小汀委員

このエリア設定の部分は非常に肝心な部分であろうと思うし、それからこの委員会を位置付けている部分も、先ほど来議論にあがっているように私としては、今の何を目的にするんですかという要すれば、認定を受けるための基本計画をつくることを目標にするのか、将来的に中長期的に松江のまちづくりっていうものを考えるかという部分について、当初から私は質問するたびに会長が先ほどおっしゃったような部分で回答をいただきました。それに基づいて私も、今回出ているこのワーキンググループで一応、練ったものを出させてもらって、鈴木さんも途中ではかなり異論があった部分が表現として「松江らしさ」そ

ういうあいまいもこなところも含めて「松江らしさ」という部分で多分、認識をされたように私は思いましたけど。本来もっともっと、コンパクトシティというものを総務省が目指すものにあわせたものを提案すべきだと私は思ってたんですけども、ただヒアリングやいろいろなワーキンググループで協議をして、それぞれの方の意見を聞くと も も、あるいは もというような形に経過的に、それから の夕日スポットというような部分も、ここに入れたわけですね。それは私は自分なりに先ほど申し上げた部分ではありますが、協議の中で市当局の部分でいわゆる総務省に出すときに、先ほど仲田さんが心配される一発勝負でA判定だB判定だということではなくてですね、いわゆる総務省のほうへ出しながら、「このもので本当に通るでしょうか」という事前調整的な部分があるように聞いておって、それなら私はそれでいいかなと。ただ、先般4回するときにも横森先生のほうから、「範囲についてはやはり絞っていくべきである」という論がある。ただ、いろいろ話の中で井ノ上委員からは前回欠席だったけど、そのときの自分が思うこととして、大橋川の、私は面積だけのことでいえば城山であったり、あるいは大橋川も含んでいる旧中心市街地の210ヘクタールっていうのは、そういうものを減らせば多少、方法的にできるんじゃないかっていうことも提案したけども、井ノ上さんの意見としては、大橋川っていうのはまちを分断しているんじゃないかって、これも含めて松江の中心市街地だという部分の論拠を聞いて「なるほどな」と思って、私は先般の協議会るときに井ノ上さんの案に賛成をするに、こういうことで提案したいということも申し上げたわけですけど、それは一発勝負で判定されないという部分の事実をもってですので、そのところは横森先生、どうなんですか。そういう、いわゆる提出をする松江市が提出したものについて総務省はやりとりをしてくれるのでしょうか、実際的に。

#### 横森アドバイザー

これはやりとりするんです。これは事前の相談を、ですから青森と富山はこの前2月の10日ですかね、認定を受けましたけど、実はその前にもう12月段階からずっと協議をやっていますので、3ヶ月かかったんです。青森、富山はかなり絞って事業もかなり具体的なものを書いてやっても3ヶ月かかるとのことなんで、実は今相談に行っている自治体もたくさんあるんですけど、ほぼ同じくらいの時期、富山、青森と同じくらいの時期に出しても、富山、青森で3ヶ月かかって、それ以上かかっているところはいっぱいあるということなんです。ですから、協議の段階でですね、計画の修正というのはいっぱい要望される。向こうから、そういうことを指示されるんですね。ですからいったんここでつく

った計画でも、かなり内容が変更されると。ですから、実は富山の基本計画もホームページを見ますと、最初の段階とそれから修正の段階それから今回の認定を受けた計画ではかなり変わってるんですよ。ですから、これは協議がかなり厳しく向こうも要求してきますし、それによって例えば区域についても、いろんな話が出てくるということですね。

小汀委員

はい、そういう今御回答をいただいたところで私が思うのは、先ほど会長のほうでワーキンググループでまたこれも見ましょかねっていうような話がありましたが、まずこの委員会のこの席ですね、私は基本的にどういう部分を目指すかということ、ある程度この委員会で決議的なものをいただいて、それを受けてワーキングでその判断に基づいて、どういうふうに絞っていかうかっていうことになったほうが、より明確になるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

作野会長

そういう気持ちで進めつつあります。ですので、皆さんのほうですね、今の要はですね、いろいろ智恵を絞って出した原案なるものだから、こういう広いエリアでいくのかですね、それとも認定は前提なので、それを意図して絞っていくかというようなことをですね、基本的方向を決めたいと思います。ただ、これまでお認めいただいてきたような基本的なコンセプトとかはですね、それはおそらく問題ないと思いますので、それを鈴木さんの御意見あったように認識しつつどう判断するかというところで、今いろいろ御意見が出ておりますが、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。はい、高橋さんどうぞ。

高橋与志男委員

今の小汀さんの意見で、私はというか全体で出して調整しながらやっていくという方法も1つの手法だからいいんじゃないかなという感じはしますけど、ただ2つほど言いたいんですけど、1つは先ほどの白濁の「いのちのまちづくり」とかですね、あるいは日赤の建て替えとかですね、そこに向かって、いま要するに大きな事業が、そういう計画されてたりですね、コンパクトシティ化を図る1つの切り口としての提案がなされる中をですね、やっぱりそこにどうやって例えば殿町の再開発ビルとつなげていくとかですね、あるいは、市民病院の跡地が計画されていないというんだけど、それはやっぱりそういう事柄をどうやって今後5年間しかないにしてもですね、方向付けをしていくかという、そういう立体的っていうんですか、ポイントだけではなくて平面的にそれをどうやってルート付けしていくか。例えばわかりませんが、今バスは県民会館のところから今井書店の前を通

ってますけど、先ほど70万人ぐらいの人ですか、例えば日赤に来るんならルートをそういうふうに変えてですね、そこにつながるような形で、例えば人がうまく回遊できる、あるいは訪れることが利便性ができるとかですね、何か連携できるような幅の事柄がうまく表現をできて、切り口を絞っていくっていうんですか、そういうものが例えば松江温泉、今日ペーパーとられて残念なんですけど、ああいうものもですね中心としてそういうのが、そのエリアエリアで何かあると、それが横の連携の説明をつけていかないとはですね、なかなか聞いているほうはですね、一体何をしようとしているのかなというのが非常にわかりにくい。ちょっとそういう感じがしたので、私はエリアはだからですね、その中に石橋町があってそこを本当に保存して、そこに回遊性ができてお客さんが来て、訪れられて、ここに住んでいいんだよと。お年寄りさんとか分散することなくて、空き家が増えないよということがですね、説明できるんなら私はそれでもっとやっぱり持っていきたいなというように思うんですね。逆に旧商店街はやっぱり空き店舗がいっぱい増えていて住宅も郊外化してるんだから、それをどうやって阻止するか。逆に呼んでくれるかという、先ほどのマンションの話じゃないですけど、やっぱりそういう事柄がシナリオの中に入っていけばですね、私は説明できるんではないかなというのがありますので、そういう考え方ではないかなというふうに思っております。

もう1点、市の整備計画との整合性のことでいいますと、例えば 番の中に「舟つきの松の周辺整備事業」というのがあってますけど、これはエリアに入っていないんですね。こういうことをどういうふうに説明していけばいいのかなと、いうふうにちょっと思うんですけどね。だから中心市街地として、ここを整備しますとって国に出す中に、そのエリアに入っていないところの整備をですね、関連事業でつければいいのかもかもしれません。そのへんの多分これ、目玉の1つとして、こうやっていこうということで載っているのかなと思うんですけど。

それともう1点はですね、エリアの点でいえば、いままちの町名で区切っているんですかね。これは本当にそうしなくてはいけないのかという、ちょっと私は...

作野会長

これは途中で申し上げたように、今は町名で区切って整理をしていますということですから。

高橋与志男委員

そういうことなんですか。



作野会長

作業プロセスとしてそのようにやっている。

高橋与志男委員

やっているということですか。すみません。そのへんはじゃあ私は聞いてなかったかもしれませぬ。失礼しました。ちょっとまとまりのない話なんですけど、そういうことで。

作野会長

どうもありがとうございました。町名についてはですね、違和感がある面とですね、あと住民の皆さんのお力を借りるということで自治会等の単位というような面で、町名がいいという両方それぞれメリットがございますので、今は作業としてそのように準備していると。ただ、のラインは必ずしもそうじゃない気がしますので、「舟つきの松」等々との関係でですね、御指摘いただいたと思います。どうでしょうか、...どうぞ。

三笹委員

エリアの話が出ていますけども、いろいろ言われる中で、定住と集客と観光というセットで考えればですね、面積だけにこだわってエリアを縮めるとか何とか言っても、松江のケースの場合は観光と定住と集客というのは、それぞれあるわけですから、私ども交通ネットワークを任せられる側からすればですね、エリアが広いからこれを狭めてその中で交通ネットワークをつくれと言われてもですね、そのことのためにだけネットワークを張るわけにはいかないんですよね。そういうことからいけば、観光もあり定住もあるネットワークをつくらざるを得ないわけですよね。それぞれ専門だけのネットワークというわけにはいかないわけですから、そういう点からいけば松江市としての特徴である、これだけのエリアというのはあっても仕方がないんじゃないかという具合に私は感じます。

逆に言わせていただくと、エリアをせばめて人を集めて人の流れをつくれ、それを交通機関はやれと言われてもですね、狭いエリアだけの交通機関、ネットワークをつくるというのは現在の力ではもうありません。こういう具合にセットでないといけない現状ですんで、それも自治体さんの援助を受けながらでないといけない状態ですから。私はこういうエリアがあってもいいんじゃないかなという具合に感じております。

作野会長

どうもありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。はい、泉さん。

泉委員

せっかくこれだけの方々が、衆知を集めて論議された段階で申し訳ないですけど、私は

仄聞するところであってですね、認定を受ける範囲というのが極めて集中的になると。あんまり生意気言うと、具合が悪いんですけど、広島の通産局の方なんですけど、従ってその方は係長さんぐらいでそんなに権限はないかもわかりませんが、私の判断では旧殿町それから京店、白潟、そのかわりにこの範囲に入っていない豎町は、あるいはそういった意味では認定の対象になるかもわからないというような判断を承ったんです。従ってですね、認定を受けることを前提とするならば、うんと範囲を絞らなけりゃいけないんですけど、これだけの方が論議を尽くされて将来の松江像ということについてはですね、この大きな考え方で、あと5年ということであるならば認定を受けることを集中して、そこはそれだけで両方のコンセプトの中でやるべきではないかなと、せっかくこれだけの人が集まっているいろいろ論議して将来に関わる問題もありますのでですね、ただ5年に絞らずに、それはそれとして大変有益な議論も出ているわけですが、ただ認定ということになれば、これだけの範囲はとても認定されない。今非常に選択と集中ということですね。狭い範囲で予算の中でやろうとしているように、私は聞いたわけでございます。

作野会長

はい、どうぞ。

山崎委員

私もやはり、認定を急ぐべきではないかというふうに思います。例えば今、私どものほうで大手前通り、一生懸命取り組んでおるわけですけども、日赤の今建設もあるわけですしですね、周辺のまちづくりというのは、待ったなしじゃないかというふうに思っております。ですから今もエリアの話がいろいろ出ているんですけども、今後5年間で勝負ということであればですね、今具体的にあがっている事業計画をどんどん掘り下げていってですね、具体的なほうにまとめていくと。例えば、誰が、いつ、どのぐらいの規模でですね、どういう費用負担で、その結果どれだけ5年後にその目標設定した数値があがるかというところまで詰めたものでですね、国のヒアリングを受けないと、なかなかそのハードルが高いというふうに先ほど先生もおっしゃいましたようにですね、ありますので、もっともっと具体的な事業を議論してですね、それをプロットしていったエリアはおのずから決まっていくという形でいいんじゃないかと思うんですけども。ですから将来20年先、30年先をどうするかっていうのは、基本的な方針の中でですね、どどんうたいこんでいって、こういうまちにしたいと。ついては、当面その中心市街地の活性化のためには、この部分をいまずぐ着手しなきゃならんというような、まとめ方にしていきたいなとい

うふうに思います。以上です。

作野会長

御意見ありがとうございました。そうしますと、今これは資料5で出してるこの範囲というのは、様々な経過と議論を積み重ねての範囲の例でございますので、こういう広い範囲でのまちづくりを意識するというので、そこで用いるコンセプト、これをですね、貫くよう今後ね、中心市街地の活性化に向けて努力するというふうにしたい。ただ、そのときに基本計画を出して、それを認定していただいて国の支援等をいただく手段としての範囲はですね、ある程度限定し望みたいという、そういう御意見が多いと判断いたしました。よろしいでしょうか。鈴木さん、どうぞ。

鈴木委員

私はまったく反対なんですけども、5年後じゃなくてやっぱり100年後を目指すまちづくりなんだと思います。今は松江がやらなくてはいけないことは。特に国はいろいろ御指導はあるかもしれませんが、基本的には地方分権しろと言っています。最初の方に横森さんの話にありましたけれども、それぞれのまちが金太郎あめじゃなくてですね、どういうまちをつくりたいのか、それぞれが特色を持ったまちをつくれというのが法の趣旨なわけですから、そこはとことん、我々はこういう松江でいくんだ、これでないと松江は生きていけないんだという主張をすべきだと思います。5年後以降は国はもう補助してくれないかもしれないのです。そこから先も生きていくための計画を、今つくっているんだということは堂々と主張すべきだと思います。私は、その中で、ただ限定的にこの事業しかやらない、あるいは、別に實際上、一部のものの事業しか認めないと言われる部分については、それは構わないけれども、でもエリアとしてはね、これだけのもので、こういうコンセプトで松江をつくっていくんだというのは、やっぱり相当主張しないとけないんだと思います。

作野会長

それは、その主張は変えないですよ。ただ、そのときに形式上のその認定エリアはね、やっぱり絞るべきなのかどうかですよ、そこです。

鈴木委員

最終的な結果論としてですね、少し絞らないと、もう出ませんというのが最後平行線になったときにですね、それをとるべきであって、その前に最初から国の顔色をうかがうようかたちで、エリアを絞っていくっていうのは、それは戦略としては私は間違いだと思

ます。

作野会長

どうでしょうか。

鈴木委員

ええ。

泉委員

私の発言にちょっと誤解があるみたいで、私はせっかくこれだけ積み上げたものをですね、ほごにせよとは言っていないんですよ。将来にわたって、これは大事な議論になって積み上げた。ただ、今当面の問題としてですね、認定を受けるならば絞るべきだということなんです。絞って報告すべきじゃないかということなんです。

作野会長

そうじゃなくて、御意見が違いますよ、それは。鈴木さんとね、趣旨が違うんで、どうですか、皆さん。非常にお役所的な御意見も出ましたし、役所に対してはそういう意見がいいんでしょうけど。皆さんの計画に対する姿勢というのは、まちのつくりかたにすごくよく表れていて大変勉強になりましたけども、協議の場ですので...はいどうぞ、毎熊先生。

毎熊アドバイザー

先ほど横森先生に聞くばかりで、自分の意見を言いませんでしたので。僕は鈴木さんにもう大賛成でして、いや、皆さんに反対というわけじゃなくて。やっぱり 100 年後、極端に言えば 1000 年後を目指してですね、こうあるべきだということは、やっぱり先にやるべきだと思うんですね。国にいままで要は追随してきたわけですよ。それで、ろくでもないところがたくさん出てきたわけなんで、そしてまた国の方針が変わったからまたそれに従うっていうのは、ちょっとあんまりナンセンスだなという感じがします。一例をいうと国が、これも総務省ですけども地方に対して行政改革のプランをつくれと言ったりですね、ほとんどこの自治体も 100% ぐらいつくるわけですよ。行政改革なんか自分たちで考えなきゃいけないことを、国に言われて、へいへいつくっているわけですね。これいままと同じことを繰り返してはですね、またやるかという感じがあります。

だからこれについても、例えばコンパクトシティ自体がですね、本当にいいのかどうかというのは、多分いいと皆さん思われているんで、この議論は今成り立っていると思うんですけども、極端なことをいうと、それをちょっとは疑うことだってあってもいいと思う

んですね。ですからこうだと、自分たちの考えるまちはこうだというのを出されて、それでも総務省が、「これはつまらん」と言ったら、もうそこは喧嘩して「もう、金は要らない」と、別の方法を考えるしかないですよ。ただ、方向性がある程度一緒であれば、総務省の顔を立てながら、お金は貰ってくるっていうしたたかさは、あってもいいのかなと思うんで、そこらへんは戦略論だと思うんです。

作野会長

はい、三枝さん。

三枝委員

毎熊先生とちょっと意見がかぶるところもあるんですけども、全体の計画がベースというか、それを目指すのは大前提だと私は感じているんですね。その上でその、私が先ほど言いましたとおり、モデル地区ですとか、あとは地区を狭めてというか限って認定を受けるとするのは、ある意味、手段かなと思います。今この時点で国の認定が受けられて補助金が出る。これは、あくまできっかけに過ぎないのかなと思うんです。弾みといいますか。なかなか地方で全体的にやろうというのはやはり難しいと思うんですね。順番をつけて絶対的にやっていくと思うんですけども、その一番初めの皮切りを国の補助を受けてうまく利用してってということになるのかもしれないけれども、そういう形の私は手段かなと考えているんですけども、どうでしょうか。

作野会長

そのとおりだと思います。皆様の御意見もそんなにそこはなくてですね、そのステップの取り方がですね、どういう道を歩むかで意見が異なるんだと思います。そうしますと、ちょっと待ってくださいね。多分皆さん総意はそう変わりませんので、こういう協議もございまして、ちょっと協議等ともならみながらですね、それに追従するという意味じゃなくてですね、私たちも作戦を立ててですね、やっぱり支援してくれる部分もあるならばですね、先方の顔も立てないといけないという面もあると思いますし、こちらの主張はこちらが貫く必要があると思いますので、そういう方向でですね、ちょっと持ち帰って整理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。じゃあそのように、そのようにって、どのようになって難しいんですけど、もう少し整理してですね、皆さんにお示ししたいと思います。その上で門脇さん、何かございますか。はい、どうぞ。

門脇委員

遅れて参りまして申し訳ございません。いろいろとお話をうかがっておりますので、

一市民の立場から見た場合ですね、まずこのエリア設定についてですね、実はこれ該当していないほかの町名、まちに住んでいる方が見た場合ですね、なぜ、このまちが入って自分のまちが入らないのかという声が1つございます。

それともう1点ですね、合併したんだと。ほかにもまちがあると、自分たちのまちは将来的には、どのように松江市は考えていくのかという話も出てまいっております。これらに対して我々はどうなすべきかと。先ほど出てまいりましたが100年先と。やはりこの行政のですね、すなわち認定のためのまちづくりという話が優先しているようでございますけど、やはり我々このまちに生まれて、このまちに育った人間ですね、これ実際何をなすべきかですね、本当にもっと自分たちのまちを考えていく必要があるではないかと。よそから来られた方がですね、いろいろと立派な意見を述べて帰られる。またいろんな場に出ますとですね、まあ百家争鳴でありましてですね、今たくさんのまちづくりのグループができております。ああでもないこうでもない、それぞれ環境の立場からあり、福祉の立場からありですね、いろいろ出ているわけです。果たして将来展望が立った中でですね、それらの出ている意見はどういう形でもってですね、またあがっていった誰が調整されていくのかですね、実は作野先生3年前にですね、今の歴史資料館をつくるときに我々ですね、「観光とまちづくり」ということを取り組んでまいりました。特に対象は北殿町、南殿町また城山近辺でございました。まちづくり一向に北殿町、むしろ後退しているのではないかと。人は去っていつていると。長期間、時間かけて論議してですね、結果的には何も、むしろ後退してきたのではないかという点が、一般の市民の印象付けでございます。

先般もよそでちょっとお話ししました。「またやっているんか」と言う声も出てまいりました。身近なところにですね、実際に天神町1つとらえましても、市立病院が去って行った。さっきも出ていますように跡地の利用についてもですね、先ほど小汀さん言われましたようにですね、何もそれも決まっていない。一方ではティファニーの美術館ですね、これもすでに撤退する。何の手だてもないと。あと庭園にしますという漠然の表現だけであると。まちづくり、これが本当に市当局がどのように考えて進めていかれるのかですね、何かその一市民から見た場合には、非常にちぐはぐな感じを受けております。以上でございます。

作野会長

ありがとうございます。批判の点を議論していくとですね、かなりまた振り出しに戻るという感じですので、ちょっと意見として承らせていただいでですね、ぜひまた細かいところですね、協議していきたいと思っております。すみません。それではですね、きょうの段

階では、皆様の御意見を承ったということですね、もうあまり会議は開きませんけれども、一定の方針を決めてですね、臨んでいきたいと思いますが、一言でいうと段階説を取りたいということですね、ワーキンググループで検討するというにさせていただきます。事務局と私が決めるということではございませんので、よろしくお願いいたします。

ちょっと本当は休憩しようと思ったんですが、もう時間もほとんどございませんので、最後にというか、もう1つ大きい話題がございますので、そのまま続けさせていただきたいと思います。資料6です。今の前半の議論が終わらないので、6はですね、根本的に見直す部分はあるかと思いますが、かなりぎりぎりになって資料を配られて、皆さんお目通しになっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、大きい点でも結構ですし、細かい点でも結構ですので、時間のある限り6、提出される資料についてですね、御意見をいただきたいと思いますが、ちょっと市のほうで簡単につくり方とか思いとかですね、簡単に述べていただけますか。

事務局（花形係長）

これは、国に出す資料の内の事業部分が抜けている資料でございます。まず、構成としては松江市の概要を説明して、次にデータによる現状分析とかなんかをしたあと、旧基本計画に基づく事業の把握分析、地域のニーズを調査したあと、まちづくりの考え方ということを示すようになっていきます。この中では松江市におけるまちづくりの考え方の現状分析、集客交流の考え方、産業振興とのリンクの考え方を中心に記述しております。この中で、昔ながらの松江の良さとかですね、松江の歴史というのを書いて松江のまちづくりの方向性を書いてございます。その次に中心市街地のエリアの中での、どのようなテーマでやるかということで、テーマとして「住んでよし、訪れてよしの松江らしいまちづくり」ということ。それとあと、3つのテーマに性格付けによってやっていくということで、「まちなか居住」、「近隣集客」、「観光」ということで記述しております。あとはきょうは1の「区域の決定」がないんですけども、一応暫定で現在、資料5についてます区域の設定の考え方を示して、最後のほうに中心市街地の目標の設定の考え方ということで、示しております。それとあとは今後、計画をつくったあと一体的に推進するための関連事項ということで、組織体系の説明をしている資料でございます。よろしくお願いいたします。

作野会長

どうもありがとうございました。では、ごらんいただいてですね、大きいコンセプトに関わるようなことでも結構ですし、細かい文言とかですね、ポイント等御指摘いただいて

も結構ですので、時間の許す限り御議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、安喰さん。

安喰委員

きょうお配りになられたものを、ちょっと読んでいないので事前にいただいたものですね、ちょっと気付いた点、7ページのですね、基本方針のところ、「まちづくりのテーマ」それから「基本計画の考え方」。ここは非常に大切なところだと思うんですが、「松江らしさ」「松江らしさ」ということが言葉だけですね、出てきてすね、読み込まないのですね、一体全体「松江らしさ」って何なんだ、何なんだってずっとこの文章追っかけてすんすんすね。であるならば、その鈴木さんがおつくりになられたようなこういったものをすね、最初にポンと見せて、そこから述べていくっていうのも1つの案なのかなというふうに感じました。

作野会長

この基本様式は、そういう図表とかをがんがん入れていいものなんですか。それとも...入れられますか。わざとつまらなくつくってるわけじゃないんですね。もうちょっと見て分かるようなのがいいです。いま、つくりかけなんで、これから今の御指摘いただいてつくっていきたいと思います。ありがとうございます。

安喰委員

会議に出ている者でも分からない。

事務局（花形係長）

図を入れるようにします。

作野会長

はい、わかりました。ほかに、いかがでしょうか。はいどうぞ、高橋さん。

高橋与志男委員

先ほどのこと、私もちょっと気がついたんですけど、内容は5ページ上にある内容かなと思って読ませていただいたんですけど、上のほうには、松江らしさの表現が若干してありますので、そういうのが今のところに入るとかです、何かやっぱり私もそれは非常に感じました。今の7ページのですね、上に準工業地域のことで私が言う立場かわかりませんが、いずれにしてもこれ市のほうで条例をつくられてすね、建築制限というのが必要になると思いますけど、富山市さんとか青森市さんを見てますと、そっちのほうがまず先行してすね、条例制定いうことをやっぱり確認されてから、計画の認定というのがどう



も始まっているふうに見受けられますので、そのへんの事柄はですね、この特別用途地域の建築制限ということ。ちょっとこの表現はですね、中心市街地活性化法によって、建築制限を行うと書いてありますけど、何か私は若干ちょっと舌足らずな弁がすごく多いなと思っておりますけど、市の条例準備というのは、早くされないと、そのタイミングとしては、非常に難しい話ではないかなというふうに思っております。

それから細かいことを言うそうですね、それぞれ読んどって、非常にすらっと書いてあるんだけど、どういうことかなという。例えば、1ページの3分の2ぐらいなところに「全国でも特色ある都市の1つで」というような書き方で、何が特色あるのかよくわかりにくいとかですね、あるいは「戦後初めて減少に人口が転じた」とありますが、合併のことがあるんで、どういうふうに理解していいのかなとかですね、読んどって細かいところでは、非常にちょっと気になるところ、まだつくられたばかりなので、いろいろあると思っておりますけど、5ページあたりもかなりですね、私読んどって細かいところではですね、気になったところがたくさんありましたので、もうちょっと修正はされたほうが、いちいち言いませんけど、よろしいんではないかなというふうに感じました。

作野会長

どうもありがとうございます。もし、よかったら細かくチェックしていただいて、御提出いただくと助かるんですけども、それで大事な準工業地域の取り扱いの方針は書いてあるんですが、具体的なプロセス、条例等をどうするかという点について、御解答いただけますか。

事務局（松本課長）

今年中に都市計画審議会にですね、かけるような方向で今作業をしようかと思っております。

作野会長

年度内じゃなくて、年内。

事務局（松本課長）

9月の議会にですね、条例が出せるような。

作野会長

9月議会。

事務局（松本課長）

はい。

作野会長

これは先ほどの御指摘で国に認定されることとのタイミングというのは、何か決まりがあるんですか。

事務局（花形係長）

説明させていただきますと、都市計画法の施行が11月末に施行されますので、中活法の認定は、それまでに提出される自治体については、条例の施行をしておいてくれということ本部のほうから言われております。もう1点、施行後は当然そういった施行がありますので、規制がかかるということで、それまでのところでは条例の施行ということで、松江市としては9月の議会にこの規制のかかる準工の関連の条例の制定ができればということで、今関係部署と調整しながら進めております。

作野会長

今の点、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ほかに、ほかの点いかがでしょうか。これが届くのが遅くて、なかなか飲み込めてないかと思いますが、はい、はどうぞ。

毎熊アドバイザー

一番僕が、最初から関心を持っているのは、これを実際に行った結果として、どういう効果があがるのかっていうことを、のちほど評価をしていくというところで興味を持っていますし、それで声をかけていただいたところがあるんですけども、その観点からいくと、きょうお配りいただいたその冊子の17ページが多分コアな部分であるのかなと思うんですね。つまり、目標と掲げられていまして、これはまだ十分には検討されていないということだったので、今後ですね、ここをしっかりと考えてもらいたいというか、僕も考える立場にあるんでしょうけども、しっかりしなきゃいけないなと思ってます。というのも、これはひょっとしたら、皆さんの中にはコンセンサスあるのかもしれませんが、この中心市街地の活性化というのがいったい最終的に、何を目的としているのかなというところがちょっと簡単に言うと、そこに住む人のためということなのか、それとも松江全体の人のためなのかということが、若干わからなくなってますね、多分、両方ですという答えなんでしょうけれども、どちらにウエートを置くかによって、多少やっていく事業とかその順番とかが異なってくるのかなあという感じがしています。今あがっている数値目標の例だとですね、これは基本的には多分住んでいる人の立場に立った指標があがってるのかなという気がするんですね。でもきょうの議論なんか聞いていると、やっぱり松江に住む

人みんながですね、例えば中心市街地を誇りに思えるような、そういう中心市街地にしていくということだと思っんですね。そうであれば、例えばこういう指標じゃなくて、どれぐらい中心市街地をまちの誇りと感じているかっていう人がですね、どれぐらいおるかということが大事になってきたりするんで、目標をしっかりと把握して段階的に把握をしていかなきゃいけないなあと思います。でないと、のちほど評価をしようと思っても、なかなかしにくいと。あえて例えて言うなら、例えば世界史の未履修問題がありましたけども、あれは大学受験のために基本的にはいらないですね。でも、人間教育みたいな観点からいくと、やっぱり世界史は大事だということがありますんで、そんな簡単じゃないでしょうけども、その目標の段階性みたいなことをちょっと意識をしたいなあということをおもっています。

作野会長

御指摘いただいた点、非常に重要なところなんですけども本来、きょう、目標の原案も出すべきなんですけども、残念ながら議論が間に合わなくてですね、そこまではできておりませんので、ぜひ御意見踏まえてですね、その点、大いに検討していきたいと思っんです。今のことで何かございますか。じゃあ、鈴木さん。

鈴木委員

毎熊さんのお話の中で言えば、例えば居住というところで、本文にも書いたんですけども、例えばマンションができて住民が増えたということをお至上にする地域もあるのかもしれないんですけども、そういうことじゃなくて、この紙のところで例えば「まちなか居住」のところ、「伝統住居」と「一般住居」と「職住近接」というふうにお3つ分けてあるんですけども、目標というトーンは多分違っんだと思っんです。の城東なんかは新しく住宅開発してですね、そういうので増やすっていうのがあると思っんですし、の石橋町のエリアとかはですね、先ほどどなたか話がありましたけど、相続の関係で住まないとかっていう人をどうやって住まわせて、それによって家を維持して観光にもつなげるかとかっていう観点ですし、もっと商店街の天神とかは、さっき言った形で全然違っん形の居住だし、そうなるとそれぞれが多分人口の目標も変わってくるんだと思っんです。そういう非常に複合的なもので、先生が今、「誇り」とおっしゃったんですけど、そうやってまちが活性化することによって、お客さんも周辺からも来るようになって、周辺から来るようになって、商売がもうかるとまた人口も増える。観光も同じなんだと思っんです。いい場所だということになると、観光客が増えればですね、そこでいろんな商売が起きて、でさらについてい

う、そういう好循環をどう導き出せるかって多分そういうことなんだと思います。それがどう目標設定するかっていうのが、難しいところだと思うのでぜひいろんな御意見をいただければと思います。

毎熊アドバイザー

そのとおりだと思います。先ほど門脇さんのほうからありましたように、おそらくその好循環みたいなのを、つまり別の用語でいうと波及効果があるっていうことを、このエリア以外の人たちに説明できなしゃいけないと思いますね。それが評価のときも「こう効果があったんです」というのが分かる評価になればいいなと思います。

作野会長

どうもありがとうございました。それから、門脇さんどうぞ。

門脇委員

今この基本計画を拝見いたしましたしてですね、先般来出ています中の環境という問題とですね、福祉という問題ですね。一言もその文言が出て来ないんですね。将来展望が立った中で高齢化対策、少子化対策といろいろあるんですけど、高齢化の実態の中にあって実際その福祉という面に対してですね、よそのとこへまいりますと、1つの例といたしましてですね、まちなかの家を借り上げてデイケアの施設にするとか、そういうケースもありますし、また環境の場合とりまして身近なところでは、西宮市の場合はですね、環境をベースにした中のまちづくりということも進めてきておられるという点もございます。この文言の中にですね、環境、福祉ということが出てこないというのは何か特別な理由があるかどうかお尋ねしたいと思うんですが。いかがでしょうか。

作野会長

出てないですかね。

鈴木委員

8ページだけなんですけど、一応、文言を書いてないだけで、こちらの紙のところにも表してありますけど。

作野会長

かなり重要なポイントとして…。

鈴木委員

住むのには、当然重要なことだということで入ってはいるんです。

作野会長

ええ。

事務局（花形係長）

大変重要なことなので、文面に分かりやすく入れたいと思うんですけど、一応8ページのところに、項目的に高齢者福祉対策とかですね、そういった分の考え方の箇条書きでしか書いてないので、もうちょっと厚くですね、環境とか福祉とかも入れていきたいと思えます。

門脇委員

なぜ環境面にこだわるかといいますと、松江自体が「リサイクル日本一」を目指してですね、もう数年前から取り組んでおられるんだと。片一方で「環境ビジネスの創造」とかいうテーマ出ているんですね。そういうことが都市計画の中に何も出てこない。またその総合計画の中にもですね…。

作野会長

コンセプトを決めるプロセスの中で、水と緑ってというようなことは非常に重要視しておりますので、それが松江の基本なんだと、松江らしさの第一なんだということでプライマリーキーワードとして環境。第一の第一で環境を出しておりますので、まだ今できてないということですね、大いに反映したいと思っています。

それから、まちなか居住等ですね、そういう福祉というようなことが、大きく連動してくるし、またそういうことが観光なんかにもつながってまいりますので、ぜひそれは計画にも具体的に言葉として盛り込みたいと思いますので、よろしいでしょうか。

鈴木委員

それとあと、議論があったのはですね、環境とか福祉って、今先ほどいろんな地域のお話し出たんですけども、要するにほかの地域との差別化ができない、そちらのキーワードが先に出るとですね、松江って言葉を先に出して、その下に環境とかですね、そういう福祉も当然やっているんだよと。それが歴史的なものから含めて全部になっているんだよと。そういう説明のほうが、この地域の特色が出るだろうと、という議論のほうが先行しているんで、少し埋もれているような感じになっているんじゃないかなと思います。

作野会長

そうしましたら、この資料は大変送付が遅れましたので、皆さん大変恐縮なんですけど必ず目を通していただいてですね、資料いまの6ですかね、6については目を通していただいて先ほどおっしゃったような細かい文言とかニュアンスとかも含めてですね、ぜひ御意

見をちょうだいしたいと思います。メールとか簡単なメモをファックスされても結構ですので、事務局に送ってください。例えばワーキンググループですと、私が言ったんですが、書き方が暗いとかですね、そういうようなことまで言っておりますので、そういう感覚的なことで結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。それで、まだ皆様よりですね、御意見は当然あるとは思いますが、私は議事の進め方まずくてですね、時間が残りわずかになりましたので、ちょっとここで横森先生が移動のお時間もあるようですので、最後に横森先生からコメントなり、御感想を総合的にいただいて議事を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

横森アドバイザー

先ほどの計画の期間の長期、短期の話というのは5年にするか100年にするかという話がありました。それから区域設定で非常に広くとってですね、考えるのか、狭くとって考えるのかというお話がありましたけども、基本的にはこれ中心市街地の活性化の基本計画というのは、今回の法律にも書いてあるんですけど、より上位の例えば松江市の総合計画とかですね、都市計画のマスタープランとか、そういう上位計画の中で位置付けたある意味いうと、上位下位という言い方あまりよくないんですけど、下位の計画の1つだということですので、これで全部を都市マスから総合計画から全部これを扱うっていう話ではないということですね。ですから、ぜひその松江の100年後とかですね、数十年後のまちづくりはどうするのかっていうような総合計画ですね、市の総合計画の中であるいは都市マスの中でしっかり議論をしてですね、位置付けたその議論の計画の中の中心市街地の計画として、これをつくるというかたちがですね、そういう計画のヒエラルヒーっていいですか、階層性というのをぜひ考えていただければなというふうに思います。

作野会長

どうもありがとうございました。きょうの一番の争点になったところですのでぜひそれは階層、段階を踏まえてですね、検討したいと思います。横森先生は飛行機の時間があるようですので、ここで御退席いただいて結構だと思いますので、どうもありがとうございました。議事の範囲内ですね、最後に1点だけ確認させていただきたいとおもいます。実は3月1日から16日までパブリックコメントを予定しているんですね。本当はこの協議会ですね、ある程度、結論じみたものを持ってパブリックコメントを迎えたいんですが、それがかなりきわどいんですが、ともあれですね、ちょっとそのことは置きましてきょうの審議未了の部分につきましては、ワーキンググループにまずお任せいただくというふう

に確認させていただきたいと思います。その上で、内容については協議会を最後もう1回やらせていただきまして、そこで決定といいますか、最終的な議論の最後の場ということにします。それ以外、時間も限られておりますので、メールとかファックス等でですね、どんどんと御意見をちょうだいできればと思います。その点よろしいでしょうか。はい、小汀さん。

小汀委員

先ほど観光の話も出ましたが、観光文化プロデューサーの高橋さんのほうから、意見があるのかどうかちょっと聞いてみたいと思いますが。

作野会長

ええ。

高橋一清委員

1つだけ申し上げたいことがあります。それは分科会でワーキンググループにて素案、原案をつくり提示するとのことですが、それにつけても、一応こういうことを前提にしてゾーンを決めるということくらいは、申し合わせで認識し合っておいた方がいいのではないかと思うのです。私の提案は町の単位にとらわれなくて、機能とか特徴で区分するのがいいのではないかと思います。たとえば町内を半分にするということとなってもいいのではないかと思うのです。そのときの目安として、例えば通りとか道が区分けの時の基準になるように思います。

この大きく広くなった区域全体を受け止めてもらって、いま市がやろうとしているいろいろな事業をその活用資金で進めていき、いいまちにしようということかと思しますので、段階方式に賛成でございます。

隣りにお座りの仲田さんがおっしゃいましたように、南にしっぽのように伸びた袖師の湖畔の道は、一応開発されていますから、ちょん切ってもいい、それから5番は、上半分の松江北校以北は削ってもいい、それから4番も月照寺まで伸ばさないで、思い切って四十間堀川より左半分は削る。私はそういう考えです。また区域内にあっても、大胆に県庁や城山はくり抜いてもいい、というような意味を持った不思議な図が次回に、提案されるのを期待しているのです。

作野会長

どうもありがとうございました。本日の協議をまとめていただいたような形で、私としては、それを繰り返さず高橋さんの発言をもってですね、ワーキングへの宿題ということ

にお認めいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。あんまり宿題をやっている時間もないんですけども、がんばりたいと思います。はい、どうぞ。

勝谷委員

資料を外させていただいたことについて、大変申し訳なかったんですが、千鳥町におきましては、この3法の見直しの前、すなわち市のほうにイニシアチブがある中心市街地の活性化のときの指定地区に至った経緯があります。るる、お話の中に観光というのが随分出てきておりましたし、私どもも頑張っって何とか一番最前線に立つ地区としてですね、活性化を図っていかなくちゃいけないということは十分承知しておりますが、地区をいろいろやる現実問題として、中心市街地の、もし認定を受けてもハード面についての助成策というのは、あるものとなないものがあるように聞きまして、一番目玉としてます外湯というのは民設民営が大原則で助成策がないと、となってくると根底から非常に覆されるような結果が出てくるということで、実は資料を外させてもらったという経緯が、もうちょっと詰めないとはですね、中途半端なことはできないということで、ことほどさように、理想論はいくらでも出せますけど、みなきちとしたことをやろうと思うと、やっぱりもう少し計画を詰めてから提出すべきだという結論に至りました。そういう意味で資料を外させてもらっています。

作野会長

ありがとうございます。資料についてはよろしいかと思うんですが、それは千鳥町のエリアは、中心市街地としては、一緒に一体的に頑張っていこうという方向、方針は特に変わりはないわけですね。安心しました。ありがとうございます。そのほか、御意見等ありますでしょうか。よろしければ議事のほうは、これで終わらせたいと思います。私の議事の進行のまずさですね、いろいろと大事なことも決まらずに大変申し訳ございませんでした。今後努力してですね、何とか挽回したいと思います。それでは事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局（松本課長）

それでは、私のほうからですね、今後の予定について御説明をさせていただきますので、先ほど会長さんのほうから、3月1日からパブリックコメント、これも広報に出しておりますので、ぜひ出してですね、市民の意見を聞きたいなと、こう思っております。それまでに区域をですね、ぜひワーキンググループで決めていただきたいなと、こう思います。3月の半ばにですね、第6回の協議会を開きたいなと思っておりますが、いかなもんで



しょうか。それで日程についてはですね、3月の14、15、16ぐらいでいかなもんかなと思ひまして、また皆さんの御都合のいい日を教えていただければと思ひますが。

作野会長

どうでしょう。別途、日程照会しましょうか。御欠席の方もいらっしゃると思いますので。

事務局（松本課長）

それでは、私のほうですね、メーリングなどで、日程の調整をさせていただきたいと思ひます。だいたいその3日間ぐらいの間で第6回をしたいなど、こう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、今の6回ですね、対策協議会を終わりましたら、ぜひこの協議会から市長のほうへこの案を提出していただきまして、私どもはそれを持ってですね、今商工会議所が中心となつてつくつていただけてます活性化協議会へ意見照会をしまして国との協議にも入っていききたいなど、こう思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

別件ではございますけど、3月16日の金曜日なんですが、1時半から4時までですね、「佐世保バーガー」で有名な方、この仕掛け人の方がですね、講演会が鬼山さんという方なんですけど、講演会がありますのでぜひ、商工会議所の2階でございますので、ぜひお時間がいただけたら、講演に出席していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。3月の16日の1時半から4時まで、商工会議所の2階の会議室です。

作野会長

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それから2月の26日は第2回目の「まち学輪番塾」で午後7時から白瀉サロンで、花形さんにお話しいただくということをお知らせさせていただきます。そこで基本的な勉強をですね、あとからするっていうのもおかしいんですが、戻ってやっていきたいと思ひます。3月は26日で、今のところ鈴木さんにやっていただくという予定です。よろしいでしょうか。終わったらワーキングの方、ちょっと集まって2分だけ日程調整をさせてもらいたいと思ひます。私からは以上ですけど。

事務局（松本課長）

それじゃあ全議題が終わりましたので、これで解散にしたいと思ひます。きょうは本当にありがとうございました。